

令和6年度入園
保育所・認定こども園・
小規模保育事業所のしおり



目 次

市内保育所等一覧	P 1
◎保育所や認定こども園などを利用するためには	P 2
1. 申込から入園までの流れ	P 4
2. 入園申込に必要な書類	P 5
3. 保育施設について	P 6
4. 保育内容一覧	P 8
5. 利用者負担額（保育料）について	P 10
○利用者負担額一覧表（月額）	P 11
6. 多子世帯等の保育料の軽減について	P 12
7. 入園後の諸注意	P 13
8. 保育サービスについて	P 15
9. 施設等利用給付認定について	P 16
10. 施設紹介	P 17
○よくあるご質問と回答	P 46
○大田原市保育の実施基準指数表	P 50
○大田原市保育所・認定こども園・小規模保育施設マップ	P 51



市内保育所等一覧

種別	施設名	利用定員	募集予定 人員	所在地	電話 (0287)	紹介 ページ
私・保育所	みはら保育園	120名	30名	美原 1-17-16	23-3882	19
私・保育所	保育園チャイルド	90名	20名	親園 2044-5	28-7320	20
私・保育所	保育園ベビーエンゼル	50名	10名	若松町 3-30	22-8834	21
私・保育所	おおたわら保育園	100名	20名	住吉町 1-12-29	24-6616	22
私・保育所	かねだ保育園	150名	30名	中田原 1285-2	22-2255	23
私・保育所	ひかり のぎき保育園	110名	25名	薄葉 1717-2	46-5100	24
私・保育所	ひかり保育園	50名	25名	山の手 2-19-1	46-5522	25
私・保育所	くろばね保育園	120名	60名	堀之内 641-1	59-7055	26
私・保育所	ゆづかみ保育園	100名	25名	湯津上 3724-1	98-8101	27
公・保育所	しんとみ保育園	250名	20名	新富町 3-6-8	22-2402	28
公・保育所	すさぎ保育園	20名	5名	須佐木 275-4	57-0329	29
私・認定 こども園	認定こども園 黒羽幼稚園 (幼保連携型)	1号 45名	園にご確認 ください。 40名	蜂巢 10-27	54-0471	30
		2・3号 80名				
私・認定 こども園	野崎幼稚園 認定こども園 (幼稚園型)	1号 60名	園にご確認 ください。 25名	薄葉 2228	29-0959	31
		2・3号 100名				
私・認定 こども園	国際医療福祉大学 金丸こども園 (幼保連携型)	2・3号 70名	20名	北金丸 1863-101	48-6610	32
私・認定 こども園	認定こども園 なでしこ幼稚園 (幼稚園型)	1号 90名	園にご確認 ください。 20名	小滝 1179-2	23-3741	33
		2・3号 90名				
私・認定 こども園	聖家幼稚園 認定こども園 (幼稚園型)	1号 45名	園にご確認 ください。 10名	中央 1-5-10	22-3224	34
		2号 30名				
私・認定 こども園	認定こども園 ひかり幼稚園 (幼稚園型)	1号 105名	園にご確認 ください。 10名	山の手 2-11-13	23-5533	35
		2号 90名				
私・認定 こども園	認定こども園 ふたば幼稚園 (幼保連携型)	1号 105名	園にご確認 ください。 50名	元町 1-1-36	22-5555	37
		2・3号 130名				
私・小規模	あさか保育園	19名	10名	浅香 1-3542-215	22-0151	38
私・小規模	ひかり うすば保育園	12名	6名	薄葉 1998-111	29-1855	39
私・小規模	ポッポどおり保育園	19名	7名	紫塚 1-3-21 紫塚レジデンス 1-6	46-5800	40
私・小規模	大田原バリーズ保育園	19名	8名	浅香 2-3393-4	22-6150	41
私・小規模	保育所みらい	19名	7名	若松町 1650-434	24-1177	42
私・小規模	にじいろ保育園	12名	4名	末広 2-7-23	53-7222	43

◎募集予定人員については、入退所の関係で変更になる場合があります。

保育所や認定こども園などを利用するためには・・・

①教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）

保育所、幼稚園（新制度の給付対象となる幼稚園）、認定こども園及び小規模保育事業所の利用を希望する保護者は、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

②保育を必要とする事由

保育の必要性の認定を受けるためには、次の事由のいずれかに該当する必要があります。

1. 保護者が月 64 時間以上労働することを常態としている
2. 妊娠中であるか出産後間もない ※おおむね産前2ヵ月から産後2ヵ月となります。
3. 保護者が疾病・負傷、精神又は身体に障がいを持っている
4. 同居の親族（長期入院等している親族を含む。）を常時介護又は看護している
5. 災害の復旧にあたっている
6. 求職活動を継続的に行っている ※認定の有効期間は 90 日程度となります。
7. 就学している ※職業訓練校等における職業訓練を含む。
8. 虐待やDVのおそれがある
9. 育児休業取得時に既に保育所等を利用している子について、継続利用が必要と認められる ※認定の有効期間は、育児休業の対象となる子が1歳に達した後の最初の3月31日までの期間となります。
10. その他、保育の必要性を市が認める場合

③認定の区分と利用できる施設

1号
(教育標準時間認定)

お子さまが満3歳以上で、
教育（幼稚園・認定こども園の幼稚園部分）のみの利用を希望する場合

【利用施設】 認定こども園・幼稚園
【有効期間】 認定の効力発生の日から小学校就学の始期に達する前日まで

2号
(満3歳以上・保育認定)

お子さまが満3歳以上で、
「②保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

【利用施設】 認定こども園・保育所
【有効期間】 認定の効力発生の日から小学校就学の始期に達する前日まで
※保育を必要とする事由によって異なります。

3号
(満3歳未満・保育認定)

お子さまが満3歳未満で、
「②保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

【利用施設】 認定こども園・保育所・小規模保育事業所
【有効期間】 認定の効力発生の日から満3歳に達する前日まで
※保育を必要とする事由によって異なります。

④保育必要量の区分

認定の区分及び保育の必要量によって、保育所等を利用できる時間が変わります。保育必要量は、「保育を必要とする事由」や保護者の就労時間等によって変わります。最大利用可能時間内で世帯の状況により必要な時間を設定し、ご利用いただくことができます。

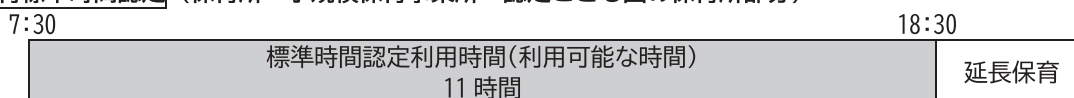
認定区分	保育の必要量 (時間の区分)	1日の最大利用可能時間	保護者の就労等の状況
1号認定	教育標準時間	おおよそ4時間程度 (園で設定する時間)	特になし
2号認定 3号認定	保育標準時間	11時間まで	保護者のうち、より短い就労時間が 月120時間以上の場合
	保育短時間	8時間まで	保護者のうち、より短い就労時間が 月64時間以上120時間未満の場合 求職活動(起業準備)の場合

※保育標準時間の11時間と保育短時間の8時間の設定については、市町村や事業所によって異なります。
⇒認定や保育の必要量の区分を変更する場合は、「認定区分の変更申請・認定申請内容変更届出(P13)」が必要となります。

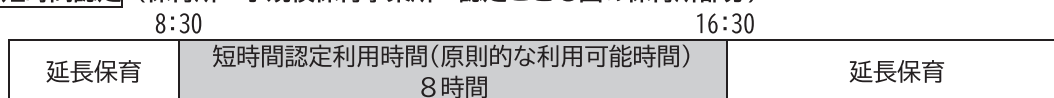
保育の必要量のイメージ

保育必要量の認定区分によって、認定こども園や保育所、小規模保育事業所の延長保育の利用が変わります。延長保育を利用した場合は、市の定める利用者負担額(保育料)の他に延長保育料金がかかります。
※下図で示す時間については、参考例であり、利用される各施設によって時間の設定は異なりますのでご利用の際にはご確認ください。(P8~9)

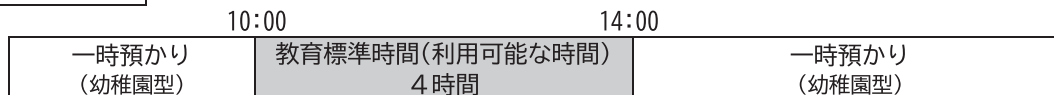
保育標準時間認定 (保育所・小規模保育事業所・認定こども園の保育所部分)



保育短時間認定 (保育所・小規模保育事業所・認定こども園の保育所部分)



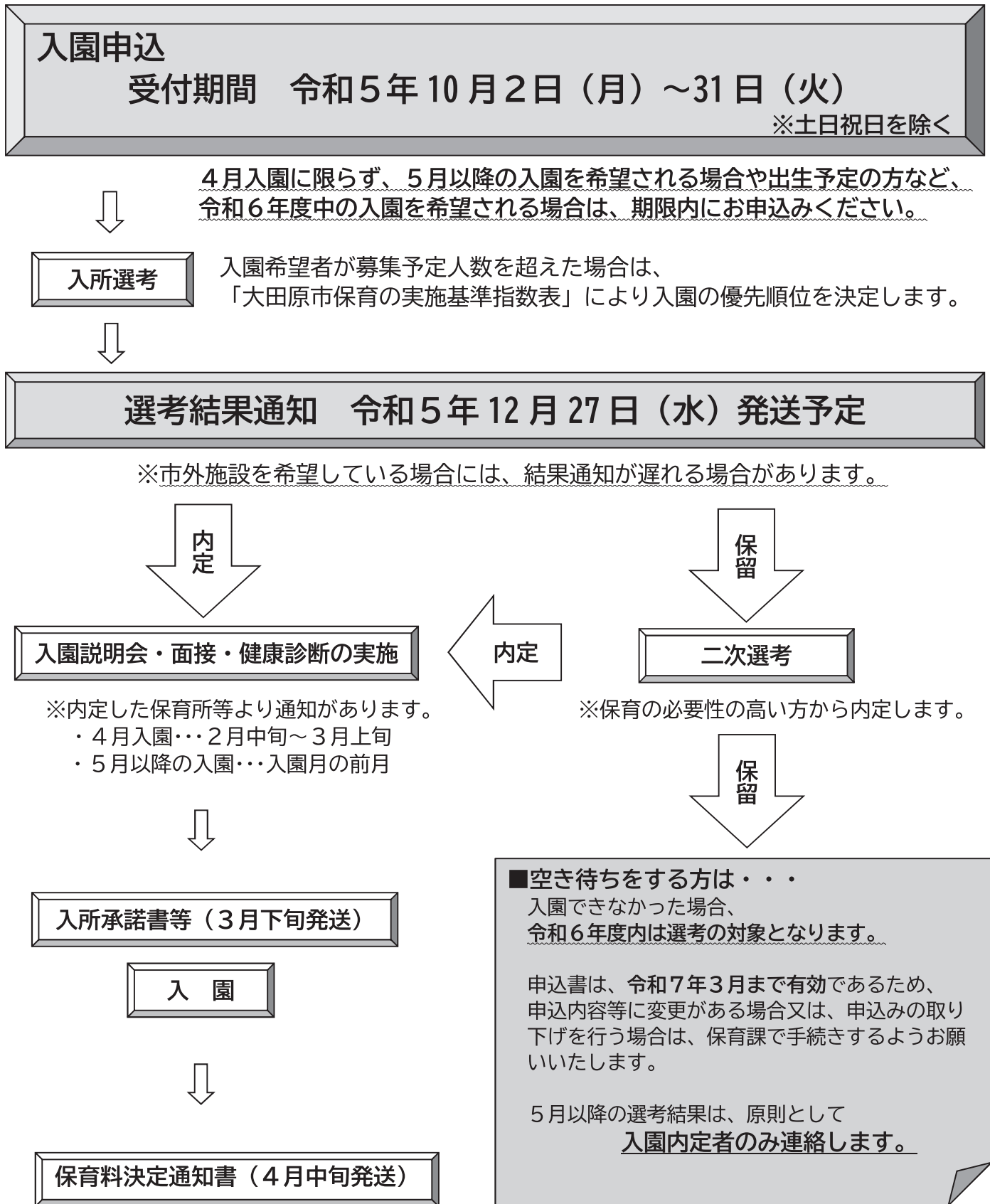
教育標準時間認定 (幼稚園・認定こども園の幼稚園部分)



※保育認定は、保育所・認定こども園等への入園を約束するものではありません。

現在、支給認定証が交付されても入園できずに保留となっているケースもあります。

1 申込から入園までの流れ



※入所保留者のうち施設等利用給付認定 (P16) 対象者には保留通知と併せて施設等利用給付認定通知を送付いたします。

2 入園申込に必要な書類

入園申込みにあたっては、次の書類が必要となります。不備がある場合は受け付けできません。

①	給付認定申請書（兼入所申込書）
②	家庭状況調書
③	ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し、戸籍謄本の写し等 ※ひとり親世帯の場合
④	保育を必要とする状況を証明する書類（下記一覧のとおり） ※保育の実施基準判断のため、同居親族（65歳未満）の方全員分の書類の提出が必要です。



※その他、家庭の状況により保育の実施基準指数加算のため添付いただく書類があります。
詳細は「提出書類チェックシート」をご確認ください。

④保育を必要とする状況を証明する書類

保育を必要とする事由	事由を証明する書類
1. 就労している (自営業、採用決定、内定、育児休業中を含む。)	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」 ※勤務先より証明を受けてください。 育児休業中の場合は、育児休業期間及び復職年月日を記入してください。 ※自営業の場合は、確定申告書や開業届等の公的書類の写し又は「詳細状況報告書」の提出が必要です。
2. 通院、入院している	<input type="checkbox"/> 「通院（入院）証明書」 ※医療機関より証明を受けてください。
3. 疾病、負傷又は心身に障がいがある	<input type="checkbox"/> 「通院（入院）証明書」又は「障害者手帳の写し」
4. 同居親族を常時介護、看護している	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 介護を受ける方の「通院（入院）証明書」又は「障害者手帳の写し」又は「介護保険証の写し」
5. 母親が妊娠中又は出産後間もない (産前2ヵ月以内、産後2ヵ月以内の入園期間とします。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 「母子健康手帳の写し」 ※表紙と出産予定日がわかる部分
6. 就学している又は就学を予定している (職業訓練校等による職業訓練含む。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 「在学証明書」又は「学生証の写し」又は「職業訓練を受講していることがわかる書類」及びカリキュラム等就学状況がわかる書類
7. 求職活動（起業準備含む）をしている (3ヵ月を入園の限度とします。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」
8. その他市長が認める特別な理由により保育ができない場合	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> その状況に応じた証明書

【優先利用の該当の有無】

ひとり親世帯、生活保護世帯、お子さまに障がいがある場合は、P50「大田原市保育の保育実施基準指数表」の指数2に提示されている点数が加算されます。（優先利用が必要なことを証明する書類の提出が必要です。）

また、同居の親族がお子さまを保育することができる場合は、利用の優先度が調整されます。詳しくは、P50の「大田原市保育の保育実施基準指数表」をご覧ください。

3 保育施設について

保育所

保育所は、就労などのため家庭で乳幼児を保育できない保護者や同居の親族等に代わって、保育することを目的とした児童福祉施設です。

したがって、「幼児教育のため」「集団生活を経験させるため」「小学校入学準備のため」あるいは「下の子どもの保育に手がかかるため」などの理由では2号認定・3号認定が受けられませんので、入園の対象とはなりません。

認定こども園

認定こども園は、就学前までの保育を必要とする乳幼児を預かる保育所と、保育を必要とする事由の有無に関わらず、満3歳児から就学前までの児童の教育を行う幼稚園が、一体的に児童の保育や幼児教育を行う施設です。

利用形態の一部が保育所と異なり、保護者と認定こども園との直接契約となるため、市が定める利用料金や、教材費等諸経費を直接施設に納付することになります。

地域型保育事業

地域型保育事業とは、原則として19人以下で0歳児から2歳児までを対象とする少人数の保育を実施する認可事業です。

保護者と事業者との直接契約となるため、市が定める利用料金を直接事業者に納付することになります。

地域型保育の種類

- ・家庭的保育事業
家庭的な雰囲気のもとで定員5名以下を対象に保育を行います。
- ・小規模保育事業
少人数（定員6～19名）を対象に、きめ細かな保育を行います。
- ・事業所内保育事業
会社の事業所の保育士施設で、従業員のお子さまと地域のお子さまを一緒に保育します。

クラス（保育年齢）早見表

基準日：令和6年4月1日

クラス	生年月日	保育の実施期間	退所年月日 (就学前まで)
5歳	平成30年4月2日～平成31年4月1日 (2018年) (2019年)	1年度間	令和7年3月31日
4歳	平成31年4月2日～令和2年4月1日 (2019年) (2020年)	2年度間	令和8年3月31日
3歳	令和2年4月2日～令和3年4月1日 (2020年) (2021年)	3年度間	令和9年3月31日
2歳	令和3年4月2日～令和4年4月1日 (2021年) (2022年)	4年度間	令和10年3月31日
1歳	令和4年4月2日～令和5年4月1日 (2022年) (2023年)	5年度間	令和11年3月31日
0歳	令和5年4月2日以降 (2023年)	6年度間	令和12年3月31日

※クラスは4月1日時点での年齢で決まります。

※年度途中で年齢が変わってもクラスは変わりません。

保育時間

保護者の勤務時間や通勤時間を考慮してお子さまをお預かりします。詳しくは、保育内容一覧（P8～9）や施設紹介（P17～43）でご確認ください。

なお、入園当初から慣れない環境で一日生活することは、小さなお子さまにとって大変な負担となります。お子さまの負担を軽減するために、保育園との話し合いによって、徐々に保育時間を延ばし、慣らしていきます（ならし保育）。ならし保育の期間はお子さまの状況により異なりますが、通常1週間から2週間程度ですのでご協力をお願いします。

ならし保育の期間中は、お子さまのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。

特別支援保育

多動や言葉の遅れなどにより、保育における支援や配慮が求められるお子さまについては、集団での保育が可能で、日々通園ができる2歳以上の児童であると認められ、園での医療行為を要さないことが入園の基準となります。入園を希望する場合は、保育課までお問い合わせください。

また、お子さまと一緒に入園を希望する保育園の見学を行い、事前に受け入れ状況についてご相談ください。

食物アレルギー対応

食物アレルギーの種類に応じた対応を検討させていただきますのでご相談ください。

給食での対応は可能な限り行います。その際には、医療機関での診断書及び指示書の提出が必要となります。

4 保育内容一覧

種別	保育園名（紹介ページ） ★連携施設	保育年齢	保育標準時間		保育短時間	一時 預り
			上段：(月～金) 下段：(土)	延長保育 (月～金)		
私立・ 保育所	みはら保育園 (19 ページ)	6 カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	○
	保育園チャイルド (20 ページ)	6 週～	7:15～18:15 7:30～18:30	18:15～19:15	8:30～16:30	○
	保育園ベビーエンゼル (21 ページ)	2 カ月～	7:00～18:00 7:30～18:00	18:00～19:00	8:00～16:00	○
	おおたわら保育園 (22 ページ)	8 週～	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	○
	かねだ保育園 (23 ページ)	6 カ月～	7:15～18:15 7:00～18:00	18:15～19:00	8:30～16:30	○
	ひかり のぎき保育園 (24 ページ)	6 カ月～	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	
	ひかり保育園 (25 ページ) ★認定こども園ひかり幼稚園	6 カ月～2 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	—	8:30～16:30	
	くろばね保育園 (26 ページ)	6 カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	8:30～16:30	○
	ゆづかみ保育園 (27 ページ)	6 カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	8:30～16:30	○
公立・ 保育所	しんとみ保育園 (28 ページ)	6 カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	○
	すさぎ保育園 (29 ページ)	10 カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
私立・ 小規模 保育事業	あさか保育園 (38 ページ) ★かねだ保育園	6 カ月～1 歳児	7:15～18:15 7:00～18:00	18:15～19:00	8:30～16:30	
	ひかり うすば保育園 (39 ページ) ★ひかり のぎき保育園	6 カ月～1 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	—	8:30～16:30	
	ポッポどおり保育園 (40 ページ) ★聖家幼稚園認定こども園	3 カ月～2 歳児	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
	大田原ベリーズ保育園 (41 ページ) ★おおたわら保育園	3 カ月～2 歳児 [※]	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
	保育所みらい (42 ページ) ★国際医療福祉大学 金丸こども園（一定数）	3 カ月～2 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	
	にじいろ保育園 (43 ページ) ★聖家幼稚園認定こども園	3 カ月～2 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	

※大田原ベリーズ保育園へ2歳児クラスから入園する場合は、おおたわら保育園への連携はありません。
大田原ベリーズ保育園からおおたわら保育園への連携は2歳児クラスからです。

認定こども園名 (紹介ページ)	認定区分	教育・保育 年齢	教育・保育標準時間		保育短時間
			教育・保育標準時間	預かり(延長)保育 (月～金)	
認定こども園 黒羽幼稚園 (30 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:30	
	2・3号 (保育)	6ヵ月～	7:30～18:30	—	8:30～16:30
野崎幼稚園 認定こども園 (31 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:30	
	2・3号 (保育)	10ヵ月～	7:30～18:30 土)7:30～16:30	—	8:30～16:30
国際医療福祉大学 金丸こども園 (32 ページ)	2・3号 (保育)	6ヵ月～	7:30～18:30	18:30～19:30	8:30～16:30
認定こども園 なでしこ幼稚園 (33 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	7:20～10:00 14:00～18:20	
	2・3号 (保育)	10ヵ月～	7:20～18:20 土)8:20～16:20	—	8:20～16:20
聖家幼稚園 認定こども園 (34 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	8:30～10:00 14:00～18:30	
	2号 (保育)	3歳～	7:30～18:30 土)7:30～16:30	—	8:30～16:30
認定こども園 ひかり幼稚園 (35 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:00	
	2号 (保育)	3歳～	7:15～18:15	—	8:30～16:30
認定こども園 ふたば幼稚園 (37 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00	8:00～10:00 14:00～18:30	
	2・3号 (保育)	6ヵ月～	7:30～18:30	—	8:00～16:00

お申込み前に希望する施設の見学をおすすめしております。
 見学を希望する場合は、事前に各保育施設へお問い合わせください。



5 利用者負担額（保育料）について

利用者負担額は、世帯の所得状況（市民税所得割課税額）により、市町村が決定します。

①利用者負担額の算定（年2回）

- 4～8月分（前期分）：前年度市民税所得割課税額を基に算定
- 9～3月分（後期分）：当該年度市民税所得割課税額を基に算定

利用者負担額（保育料）のイメージ											
R6 4月分	R6 5月分	R6 6月分	R6 7月分	R6 8月分	R6 9月分	R6 10月分	R6 11月分	R6 12月分	R7 1月分	R7 2月分	R7 3月分
前年度(R5)市民税額で算定（前期）					当該年度(R6)市民税額（毎年6月頃確定）で算定（後期）						

②利用者負担額算定資料の提出

利用者負担額を算定するために、令和5年度の市民税額と令和6年度の市民税額（令和6年6月中旬確定予定）の確認が必要となります。住民税申告をされていない方はあらかじめ申告を行ってください。

※被扶養配偶者非課税の方も、無収入の申告が必要です。

③利用者負担額の納付方法について

利用者負担額の納付は、原則として、口座振替により行います。入園が決定しましたら、市内の取扱金融機関及び郵便局窓口又は、大田原市役所に備えてある「口座振替依頼書」をお持ちになり、振替口座のある取扱金融機関窓口にて登録のお手続きをお願いいたします。当月の末日（末日が祝日、土・日曜日の場合はその翌日）登録口座より振替いたします。

※認定こども園及び小規模保育事業所の利用者負担額は直接施設に納付することになります。

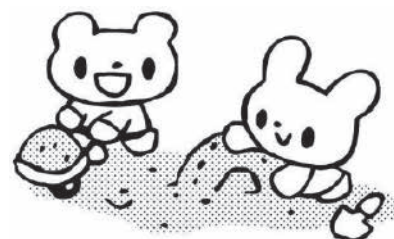
【取扱金融機関（ご指定いただける口座）】

- 足利銀行 ■ 栃木銀行 ■ 大田原信用金庫 ■ 那須信用組合 ■ 烏山信用金庫
- 白河信用金庫 ■ 那須野農業協同組合 ■ ゆうちよ銀行（郵便局）

④利用者負担額を納付しないままですと

納付期限より20日を超えてお支払いの確認ができない場合には、督促状を発布します。別途、100円の督促手数料及び納入日までの延滞金が発生しますので、ご注意ください。

再三の納付催告に応じない場合は、財産の差押えを執行します。



利用者負担額一覧表（月額）

● 1号認定（教育標準時間認定）

新制度の給付対象となる幼稚園、認定こども園を利用した場合、満3歳以上の全ての世帯の子どもが無償化の対象となりますので、利用者負担額は0円となります。

● 2号・3号認定（保育標準時間・保育短時間認定）

認定こども園、保育所、小規模保育事業所を利用した場合の利用者負担額（月額）

各月初日において保育を受ける子どもの 所属する世帯の階層区分		利用者負担額月額 (ひとり親世帯・在宅障がい者のいる世帯)	
階層 区分	世帯区分	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯等	0円	0円
第2	市民税非課税世帯（無償化対象）	0円	0円
第3	市民税所得割課税額が 48,600円未満の世帯	12,000円 (3,000円)	10,000円 (2,500円)
第4	市民税所得割課税額が 48,600円以上 77,101円未満の世帯	20,000円 (5,000円)	18,000円 (4,500円)
	市民税所得割課税額が 77,101円以上 97,000円未満の世帯	20,000円	18,000円
第5	市民税所得割課税額が 97,000円以上 169,000円未満の世帯	28,000円	26,000円
第6	市民税所得割課税額が 169,000円以上 301,000円未満の世帯	38,000円	36,000円
第7	市民税所得割課税額が 301,000円以上 397,000円未満の世帯	48,000円	46,000円
第8	市民税所得割課税額が 397,000円以上の世帯	58,000円	56,000円

- ・ 4月1日時点の年齢が3歳以上の全ての世帯の子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども等が無償化の対象となり、利用者負担額は0円となります。
- ・ 年度途中で3歳の誕生日を迎えても次の4月1日を迎えるまでは、無償化の対象とはなりません。
- ・ 父母が非課税の場合、同居（同一住所）の祖父母の一方（税額が高い方）の税額で利用者負担額を決定します。
- ・ 市で定める利用者負担額（保育料）の他に、実費徴収や制度で認められている上乗せ徴収がある場合があります。

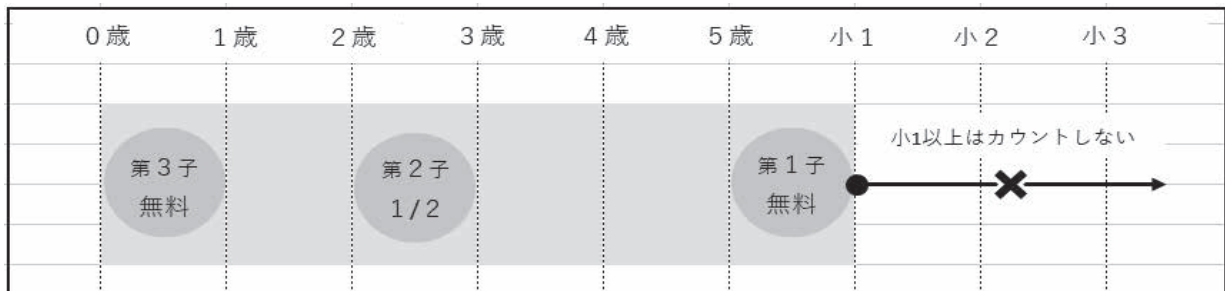
6 多子世帯等の保育料の軽減について

多子世帯やひとり親世帯等については、保育料の負担軽減があります。

①きょうだいで利用する場合

最年長の子どもから順に2人目は1/2、3人目以降は無料となります。

【例1】第1子が5歳（2号）、第2子が2歳（3号）、第3子が0歳（3号）の場合



【例2】第1子が5歳（2号）、第2子が4歳（2号）、第3子が2歳（3号）の場合



【栃木県独自の制度による「第3子以降の利用者負担の全額免除」について】

現在、18歳未満の児童を3人以上監護する家庭において、第3子以降のお子さまについては、栃木県独自の制度で「利用者負担額が全額免除」となります。（生計を同一にしている、保護者が扶養している大学生等については23歳未満まで対象となります。）

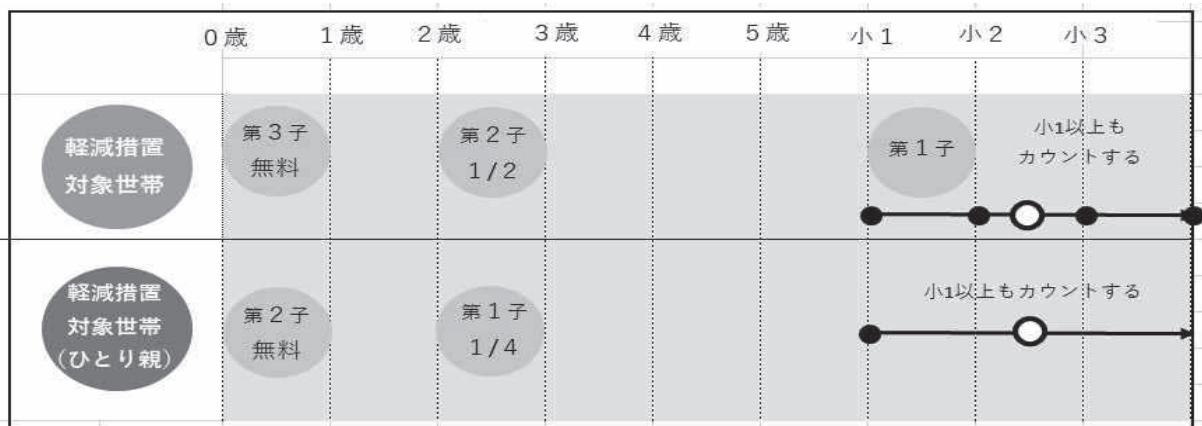
この制度の対象となる方は、入園時に各施設に申請書を提出してください。

②軽減措置対象世帯・ひとり親の軽減措置対象世帯

所得割課税額 57,700 円未満世帯は、多子カウントの年齢制限が無くなります。

また、所得割課税額 77,101 円未満のひとり親世帯は、1人目1/4、2人目以降は無料となります。

【例3】



7 入園後の諸注意

①入園後の認定の現況確認と継続希望調査

保育施設に入園されている全ての方を対象に保育の実施基準に該当しているかどうかを認定するために、毎年10月に『給付認定現況届出書（継続利用申請書）』を提出いただき、家庭状況や就労状況等の確認をいたします。

調査の結果、保育を必要とする事由に該当しなかったことが判明した場合や、調査書類の提出がされない場合、虚偽の申告があった場合は退園していただきます。

②認定区分の変更届出

認定区分の変更を希望する場合は、『給付認定変更申請書』の提出が必要です。原則として、変更を希望する月の前月の20日までにご提出ください。利用者負担額等に変更がある場合は翌月から変更されます。

変更の理由	添付書類
●求職活動中であったが就労を開始した。	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」
●保護者等が仕事を辞め、求職活動を開始した。	<input type="checkbox"/> 「保育を必要とする事由申立書」
●保育短時間認定を受けたが、利用している保育園等の設定する原則的な利用可能時間の8時間では、恒常的に延長保育が必要となってしまうため標準時間に変更したい。※市が妥当と認める場合に限る。	<input type="checkbox"/> 恒常的に延長保育が必要となる状況にあることが分かる書類
●家族構成が変わった。（祖父母との同居・別居・再婚） ※二世帯住居・敷地内同居含む。	<input type="checkbox"/> 世帯に加わった人（65歳未満）の「保育を必要とする状況を証明する書類」
（離婚）	<input type="checkbox"/> 保護者の戸籍謄本の写し
●父母や世帯員の保育を必要とする事由が変わった。	<input type="checkbox"/> 変更後の保育を必要とする状況を証明する書類
●家庭状況に変更があったため、1号認定から2号認定に変更したい。 ※園の定員等により、対応できない場合もありますので、事前に通っている園へご相談ください。	<input type="checkbox"/> 「家庭状況調書」 <input type="checkbox"/> 「就労証明書」
●仕事を辞めた又は、仕事はしているが幼稚園を利用するため2号認定から1号認定に変更したい。	*特になし

※求職活動の期間は原則「3ヵ月まで」となります。3ヶ月以内に就労先を決定し、改めて変更申請の手続きをお願いいたします。市に連絡なく、就労をしていない期間が判明した場合には、保育施設等の継続利用ができなくなります。

※年度途中で3歳の誕生日を迎えるお子さまについては、3号認定から2号認定に変更になりますが、申請の必要はありません。誕生月に市から2号認定証を交付します。

③認定申請内容変更届出

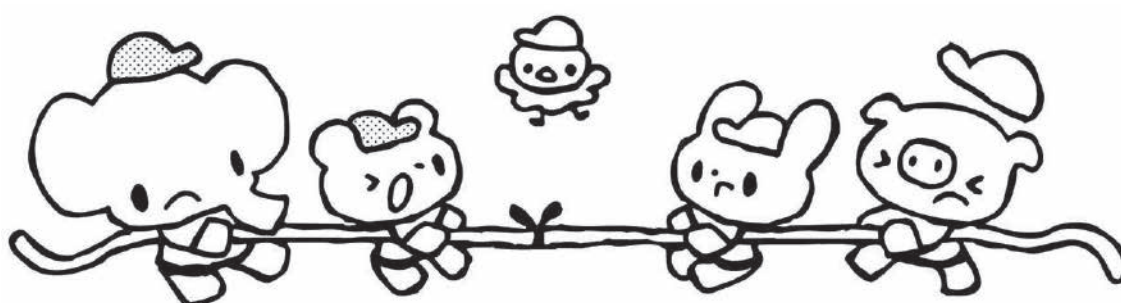
認定されている内容に変更がある場合には、『給付認定申請内容変更届出書』の提出が必要です。原則として、変更があった月の20日までにご提出ください。

変更の理由	添付書類
●父母の就労先に変更があった。	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」
●大田原市内で転居した。	*特になし
●きょうだいが増えた。	*特になし
●市民税額が変更となった。	<input type="checkbox"/> 変更後の市民税所得割課税額が分かる書類 ※変更後の税資料に基づき、利用者負担額を変更します。

※年度途中で3歳の誕生日を迎えるお子さまについては、3号認定から2号認定に変更になりますが、申請の必要はありません。誕生月に市から2号認定証を交付します。

④その他の届出

変更の理由	添付書類
●退園する・私立幼稚園へ転園する。	<input type="checkbox"/> 「退所届出書」(当月の15日まで)
●大田原市外に引越しをする。	<input type="checkbox"/> 「退所届出書」(当月の15日まで) ※継続して大田原市内の保育園に登園を希望する場合や転出先で新たに保育園の入園を申請する場合は、転出先市町村の保育園担当部署へご相談ください。
●口座振替を始める。又は口座等を変更する。	<input type="checkbox"/> 「口座振替依頼書」をご記入いただき、振替を希望する取引金融機関の窓口にご提出ください。



8 保育サービスについて

①延長保育事業

保育施設の保育標準時間は施設の設定する11時間（保育短時間は8時間）ですが、その時間以外の利用は延長保育を実施しています。延長保育の利用には、基本保育料のほかに延長保育料がかかりますので、直接施設にお支払いください。

公立保育園は、1人1回300円（月3,000円を限度）です。

その他の施設は、保育料以外の実費徴収額一覧表（P45）でご確認ください。

②一時預かり事業

【住所要件なしの実施園】 みはら保育園・保育園チャイルド・保育園ベビーエンゼル
おたわら保育園・認定こども園ふたば幼稚園

【市民のみ対象の実施園】 かねだ保育園・くろばね保育園・ゆづかみ保育園・しんとみ保育園

保護者が冠婚葬祭や通院等でお子さまを一時的に保育することが出来ない場合に、一時的にお預かりする制度です。

事前に利用申請と利用日の予約が必要です。詳細は施設により異なります。

③病児保育事業

（1）病児対応型

【実施園】 国際医療福祉大学 金丸こども園

病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、お子さまを保育園に併設した専用のスペースで一時的にお預かりします。利用する場合は、事前に利用登録が必要です。また、利用時には「利用申込書」及び「医師発行の診療情報提供書」の提出が必要です。

（2）病後児対応型

【実施園】 保育園ベビーエンゼル・国際医療福祉大学 金丸こども園

病気の回復期にあり、かつ、集団保育が困難であるお子さまを保育園に併設した専用施設で一時的にお預かりします。利用する場合は、事前に利用登録が必要です。また、利用時には「利用申込書」及び「医師発行の診療情報提供書」の提出が必要です。

（3）体調不良児対応型

【実施園】 保育園チャイルド・おたわら保育園・国際医療福祉大学 金丸こども園

実施保育施設に通園しているお子さまが、保育中に発熱等で体調不良となった場合に、保護者がお迎えにくるまでの間、看護師等による保健的な対応をいたします。

④休日保育事業

【実施園】 国際医療福祉大学 金丸こども園

保育所等が休みとなる日曜日や祝日等に平日（月～土曜日）と同じ要件で就労していることなどにより、家庭で保育できない場合にお子さまをお預かりします。

9 施設等利用給付認定について

認可外保育施設・預かり保育事業を利用している場合や、保育施設を利用していないおさまが一時保育事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に、施設等利用給付認定を受けることで、利用料が無償（一部上限あり）となります。

無償化の対象及び区分

新制度未移行幼稚園に通う子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
3歳の誕生日を迎えてから 最初の4月1日を経過した子ども	保育の必要性なし	幼稚園の利用料 (月額上限 25,700 円)	新1号
	保育の必要性あり	幼稚園の利用料 (月額上限 25,700 円) 預かり保育利用料 (月額上限 11,300 円)	新2号

認定こども園（教育部分の利用）に通い、預かり保育を利用する子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
3歳の誕生日を迎えてから 最初の4月1日を経過した子ども※	保育の必要性あり	預かり保育利用料 (日額上限 450 円 月額上限 11,300 円)	新2号
3歳の誕生日を迎えてから 最初の3月31日までの子ども	保育の必要性あり 非課税世帯	預かり保育利用料 (日額上限 450 円 月額上限 16,300 円)	新3号

※教育・保育給付認定（1号）、施設等利用給付認定（新2号）両方の申請・認定が必要です。
・支給限度額と支払った利用料実績額を月毎に比較して、小さい方が支給額となります。

認可外保育施設に通う子ども、 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等を利用する子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
0歳～3歳の誕生日以後の 最初の3月31日までの子ども	保育の必要性あり 非課税世帯	施設の利用料 (月額上限 42,000 円)	新3号
3歳の誕生日を迎えてから 最初の4月1日を経過した子ども	保育の必要性あり	施設の利用料 (月額上限 37,000 円)	新2号

- ・認可保育所等の申込みをせずに認可外保育施設を利用する場合は、「保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書」の提出が必要です。
- ・すでに認可保育施設を利用している場合は、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の利用料無償化の対象となりません。

※施設等利用給付の申請につきましては、各園や保育課にお問い合わせください。
申請書類は、各園や保育課窓口に備え付けてあります。

10 施設紹介

○私立保育所

みはら保育園	P 19
保育園チャイルド	P 20
保育園ベビーエンゼル	P 21
おおたわら保育園	P 22
かねだ保育園	P 23
ひかり のぎき保育園	P 24
ひかり保育園	P 25
くろばね保育園	P 26
ゆづかみ保育園	P 27

○公立保育所

しんとみ保育園	P 28
すさぎ保育園	P 29

○認定こども園

認定こども園 黒羽幼稚園	P 30
野崎幼稚園 認定こども園	P 31
国際医療福祉大学 金丸こども園	P 32
認定こども園 なでしこ幼稚園	P 33
聖家幼稚園 認定こども園	P 34
認定こども園 ひかり幼稚園	P 35
認定こども園 明星館幼稚園	P 36
認定こども園 ふたば幼稚園	P 37

○小規模保育事業所

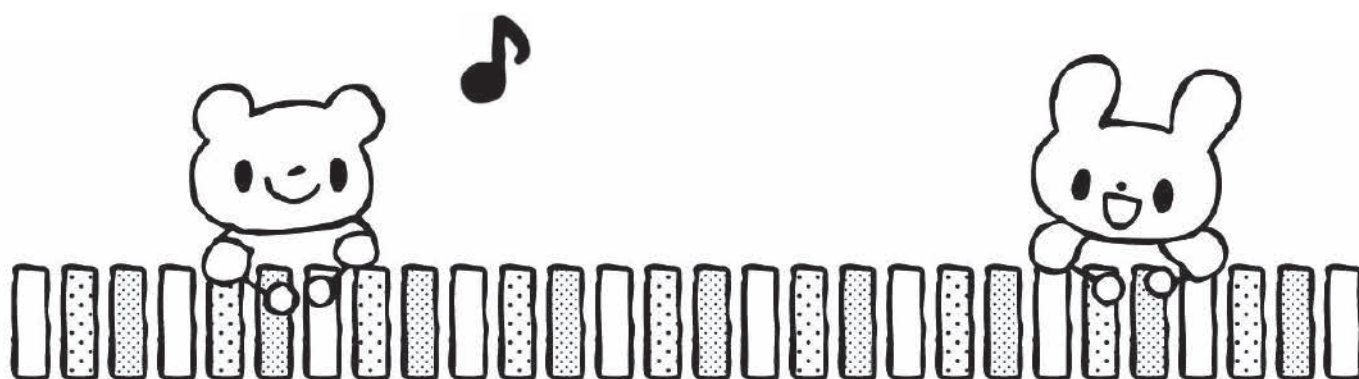
あさか保育園	P 38
ひかり うすば保育園	P 39
ポップどおり保育園	P 40
大田原ベリーズ保育園	P 41
保育所みらい	P 42
にじいろ保育園	P 43

○その他の施設（認可外保育施設）

Kid' s Room アシモ	P 44
-----------------	------

○保育料以外に係る料金について

保育料以外の実費徴収一覧	P 45
--------------	------



みはら保育園

※ 所在地

324-0047 大田原市美原 1-17-16
TEL 0287-23-3882 FAX 0287-22-4596

※ 保育園の概要

設置主体 社会福祉法人 ふたば 認可定員 120名
敷地面積 2,300.91㎡ 建物面積 776.01㎡



※ 職員構成

園長	保育士	看護師	嘱託医	調理員	栄養士	事務員
1	19	1	3	3	1	1

※ 保育目標

- ・あたたかい、家庭的な雰囲気の中で、多くの友だちと関わり、遊びの中で人間関係の基礎をつちかう。
- ・自己の能力が十分に発揮出来る環境の中で、情緒の安定を図り、生きる力を身に付ける。

※ 保育園の特色

- 乳児保育(0歳児)・・・生後6カ月より。
- 障害児保育・・・集団保育が可能な児童。
- 老幼交流事業・・・大田原西部地区社会福祉協議会を介して、地域の方との交流を計る。
- 延長保育・・・希望者は午後7時までお預かりします。(1日300円 3,000円上限)
- 一時預り保育・・・保護者が一時的に保育が困難になった時、一時的にお預かりします。
1歳児のお誕生日が過ぎた方。
(料金1時間300円・お昼代300円・1日5名まで)

※ 実費徴収

- 給食費・・・3歳児以上のクラスのみ、月6,000円(週2回の主食費込み)
- 保護者会費・・・月250円
- 行事費・・・お泊り会(1,500円) 発表会(1,000円)
- 親子遠足・・・実費

※ 年間行事

春

- 保護者会総会
- 親子遠足
- 陶芸教室
- 畑(さつま芋・枝豆等)
- 保育参観(3・4・5歳児)
- 親子レクリエーション(0・1・2歳児)
- 内科・眼科・歯科検診

夏

- 七夕飾り
- 園庭での水あそび
- ドライブ
- お泊り保育(年長児)

秋

- 運動会
- お芋掘り遠足
- リンゴ狩り遠足
- 内科・歯科検診
- 上野動物園遠足(年長児)
- 発表会

冬

- クリスマス会
- おもちつき
- 豆まき
- 観劇会
- 年長児・お別れ遠足
- 卒園式

- ・その他に毎月のお誕生会、身体測定、避難訓練。
- ・随時、バスを利用したの園外保育。
- ・隣接する、美原公園、陸上競技場、旧交通公園等には頻繁にお出かけし、四季折々の自然に触れております。



社会福祉法人 フレンズ会

保育園 チャイルド



所在地 〒324-0044 大田原市親園 2044-5
Phone 0287-28-7320 Fax 0287-28-2045
E-mail info@friends-child.or.jp
H P http://friends-child.or.jp/

ホームページ



保育園の概要

- ・ 認可定員 : 120名 (利用定員 : 90名)
- ・ 受入年齢 : 生後6週より小学校入学前まで
- ・ 休園日 : 日曜・祝日・年末年始
- ・ 敷地面積 : 9703.60㎡
- ・ 建物面積 : 892.45㎡
- ・ 建物構造 : 木造平屋建て



保育時間

平日	7:15	8:30		16:30	18:15	19:15
	標準時間認定				延長保育	
	延長保育		短時間認定		延長保育	
土曜	7:30	8:30		16:30	18:30	
	標準時間認定				延長保育	
	延長保育		短時間認定		延長保育	

※延長保育料は1回300円です。短時間認定の方は、朝・夕両方利用しても1日300円です。



保育園の特色

- ・ 余裕をもった職員配置で子どもたちを見守り、主体性を尊重する保育を行います。
- ・ 園舎裏には約1,800坪の広場と雑木林があり、戸外遊びや行事の駐車場として使用しています。
- ・ 保育中に体調を崩した場合にお迎えまで看護師が看護する**体調不良児対応型病児保育**を行います。
- ・ 離乳食から幼児食まで管理栄養士の献立による**完全給食**です。午後は手作りおやつです。
- ・ 除去食や代替食など、**食物アレルギー**に対応したお給食を提供します。
- ・ 全園児に連絡帳をご用意し、毎日のきめ細かなコミュニケーションを心がけています。
- ・ SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、ゼロ歳児室には午睡チェック機器を導入しています。
- ・ 緊急連絡や行事の出欠確認、アンケートなどは、メール連絡網を使用いたします。
- ・ インターネットを利用した写真販売や、行事のDVD販売もいたします。



保育理念

社会に貢献する両親の就労を保障しつつ、地域の未来を担う子どもたちが、人として心豊かな人生を送るための基盤となるこの大切な時期に、認められているという安心感の中で、いきいきと満たされた気持ちで一日を過ごせる保育園、そして大人になっても、ふるさとのように懐かしく思い出せるような保育園でありたいと思います。



保育方針

- ・ 安全で、きめ細やかな配慮が行き届いた**‘あんしん保育’**
- ・ 仲間とのふれあいの中で共感と思いやりの心を育てる**‘いきいき保育’**
- ・ ひとりひとりの違いを認め、大切に**‘のびのび保育’**



保育目標

- ・ 子どもに**安心感**を与え、**基本的信頼感**、**自己肯定感**の基礎を作る
- ・ 保育園が楽しいと感じられるような保育を心がけ、意欲を引き出し、挑戦する心を育てる
- ・ 保護者との信頼関係を大切にし、子育ての**パートナー**を目指す



職員構成 31名

園長	副園長	事務長	主任保育士	保育士	子育て支援員	准看護師	管理栄養士	調理員
1	1	1	1	19	1	2	1	4

※令和5年6月現在

社会福祉法人 ここみ 心美会



保育園ベビーエンゼル

保育園 BabyAnzel

所在地

〒324-0054

栃木県大田原市若松町 3-30

TEL 0287 (22) 8834 FAX 0287 (22) 8884

概要

設置主体 (福)心美会 敷地面積 1104.23㎡
認可定員 66名 建物面積 552.60㎡
建物構造 鉄筋コンクリート2階建て

保育理念

「愛することを知り、思いやりの心を持つ。」

職員構成

園長	保育士	調理師	栄養士	嘱託医	事務	准看護師
1	16	2	1	2	1	1

保育時間 月～金
土

午前7時00分～午後7時00分

午前7時30分～午後6時00分

保育標準時間

午前7時00分～午後6時00分

保育短時間

午前8時00分～午後4時00分

保育料以外の実費徴収

①給食費 主食費「3才以上」 2,000円

副食費「3才以上」 4,500円

②保護者会費 500円/月

保育園の特色

*乳児保育・・・生後2カ月よりお預かり致します。

*一時保育・・・1時間 300円 平日1日定員 5名

土曜日1日定員 2名

*病後児保育・・・ご希望の方は、直接、園にお尋ね下さい。

*延長保育・・・午後6時00分～7時00分 (300円/1回)

*地域子育て支援・・・「天使の会」毎月1回 第1土曜日

開催時間；午前9時～11時30分

♡パネルシアター・絵本の読み聞かせ・製作遊び・育児相談♡

*園見学は、いつでもお越しいただき大丈夫です。

【月～金 9時～16時30分】

おおたわら保育園



〒324-0057 大田原市住吉町1-12-29
TEL 0287-24-6616 FAX 0287-24-6617

☆保育園概要☆

- 開園・・・平成16年4月
- 建物・・・重量鉄筋造2階建
- 延べ床面積・・・657.87㎡
- 敷地面積・・・1933.20㎡
- 認可定員・・・110名（利用定員100名）
- 保育対象年齢・・・生後8週間～就学前
- 休園日・・・日曜日・祝祭日・年末年始など
- 保育料以外の実費徴収・・・お問い合わせ下さい。
- 連携施設・・・大田原ベリーズ保育園
- 一時預り保育・・・保護者が保育を困難になった場合に一時的にお預かりします。（生後10ヵ月～）
- 子育て支援活動・・・育児相談・親子ふれあい活動など園庭解放（毎週水曜日10時00～11時30分）
- 病後時保育（体調不良児対応保育）・・・保育中に微熱を出すなど体調不良になった場合に専用スペースで一時的にお預かりします。
- ・障害児保育・・・健常児との集団保育が可能な児童

☆保育時間☆

- 平日 7時15分～19時00分
- *18時15分～延長保育（別料金）
- 土曜日 7時15分～18時15分
- 保育標準時間（11時間、7:15～18:15）
- 保育短時間（8時間、8:30～16:30）

方針 『こころを育てる』

理念・・・「こころの基地はおかあさん。」お母さんが「ギュッと抱きしめてくれる。」「やさしく話を聞いてくれる。」その愛情を心の基地に持ったお子さんは、思いやりを持ち、健やかに育ちます。園では保育士が母親代わりとなって愛情を持ち保育にあたります。その中で子ども達は集団生活の規律や道徳心を養い、豊かな感性と創造力の芽生えを培っていってくれるものと信じています。

- 目 標
- 1、 遊びの中で学ぶことを覚える。
 - 2、 遊びの中にもルールや規則があることを知る。
 - 3、 遊びの中から善悪の区別を理解する。
 - 4、 遊びの中から命の尊さを学ぶ。
 - 5、 遊びの中から思いやりのある心を育てる。

春	夏	秋	冬
ひなまつり	プール遊び	運動会	発表会
卒園式	七夕まつり	芋掘り遠足	豆まき
入園式	夕涼み会	七五三祝い	お別れ会
親子遠足	<個人面談>	祖父母の集い	個人面談
保育参観		園外保育	

毎月行事 誕生会、避難訓練、身体測定、リトミック教室（幼児組）、サッカー教室（年長児）、お茶のお稽古（年長児）

社会福祉法人 あいのかわ福祉会

かねだ保育園

【所在地】〒324-0062

大田原市中田原 1285-2

TEL・FAX 0287-22-2255



【基本方針】

『共に育て、共に育ちあう保育』

お友だちとの関わりを通して、年齢に応じた遊びや体験により、心身共に健やかな成長を支えます。また、くつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図り、自己の能力が十分に発揮できるような環境を作り、豊かな人格の形成に努めていきます。

【保育目標】

☆元気な子ども

☆思いやりのある子ども

☆やりぬく子ども

【概要】

・設置主体：社会福祉法人 あいのかわ福祉会

・定員：150名

・事業開始：平成26年（2014年）4月改築移転

【特色】

・受入開始月齢・・・生後6カ月より

・障害児保育・・・健常児との集団保育が可能な児童

・開園時間・・・平日：7時から19時 土曜：7時から18時

・保育標準時間・・・7時15分から18時15分

（18時15分を越えての利用は延長保育となり、有料です。
1回 300円。月上限 3,000円。）

・保育短時間・・・8時30分から16時30分

（7時から8時30分又は、16時30分から19時の範囲内で延長
保育となり、有料です。1日 300円。月上限 3,000円。）

・休園日・・・日曜、祝日、年末年始は休園となります。

・子育て支援・・・育児不安、発達相談に随時応じます。

・完全給食・・・給食費実費徴収(3～5歳)。

・連携施設・・・社会福祉法人あいのかわ福祉会 小規模保育施設 あさか保育園
(大田原市浅香 1-3542-215)

【保育園の1日】

7:00	早朝保育	11:30	給食	15:00	おやつ
8:30	登園	12:30	午睡準備	16:00	降園
9:30	朝の体操	13:00	午睡	18:15～	延長保育
10:00	各クラス保育	14:30	目覚め	19:00	

【主な行事】

*春 ・入園式・お花見・交通安全講話・園外保育・親子遠足・保育参観

*夏 ・七夕飾り・プール遊び

*秋 ・運動会・お芋掘り・りんご狩り・卒園遠足（年長児）

*冬 ・生活発表会・保育参観・豆まき・お別れ会食・お別れ遠足（幼児組）・卒園式

*年2回 ・内科検診・歯科検診・尿検査 *年1回 ・眼科検診

社会福祉法人ひかり会

ひかり のざき保育園

所在地 〒324-0035

大田原市薄葉 1717-2

TEL 0287-46-5100

FAX 0287-46-5101

E-mail hikari4@hikari-k.ed.jp

★園の概要★

設置主体：社会福祉法人ひかり会

敷地面積：8,832.15㎡ 建物面積：895.17㎡

認可定員：120名

連携接続施設：ひかり うすば保育園（小規模保育施設A型/2歳児クラスより当園でのお預かりが可能です。）

グループ接続施設：認定こども園 ひかり幼稚園（ひかり保育園）

認定こども園 第二ひかり幼稚園（ひかり みどり保育園・ひかり おおやま保育園）

「大田原市社会福祉法人連絡会」に加盟しています。

市内社会福祉法人（介護・老人・保育）が分野の垣根を越えて連携し、地域の皆様の相談、サポート等を行います。
お困りごとがありましたら、まずご相談ください。

★保育時間★

平日：7:15～18:15 土曜日：7:15～18:15 ※ひかり うすば保育園のお子様は当園にて合同保育を行います。

休園日：日曜日、祝日、年末年始

延長保育：18:15～19:00（保育標準時間認定）

8:30～16:30 以外の時間（保育短時間認定）

※左記の時間は延長保育料が掛かります。
1日300円×利用日数

★園の特色★

乳児保育：生後6カ月よりお預かりします。

特別支援保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：育児相談、発達相談など随時対応します。

スポーツ指導：幼体連栃木の講師による体育指導/年長児、年中児対象（毎週金曜日）

完全給食：和食を中心としたメニューで自園調理にて提供します。

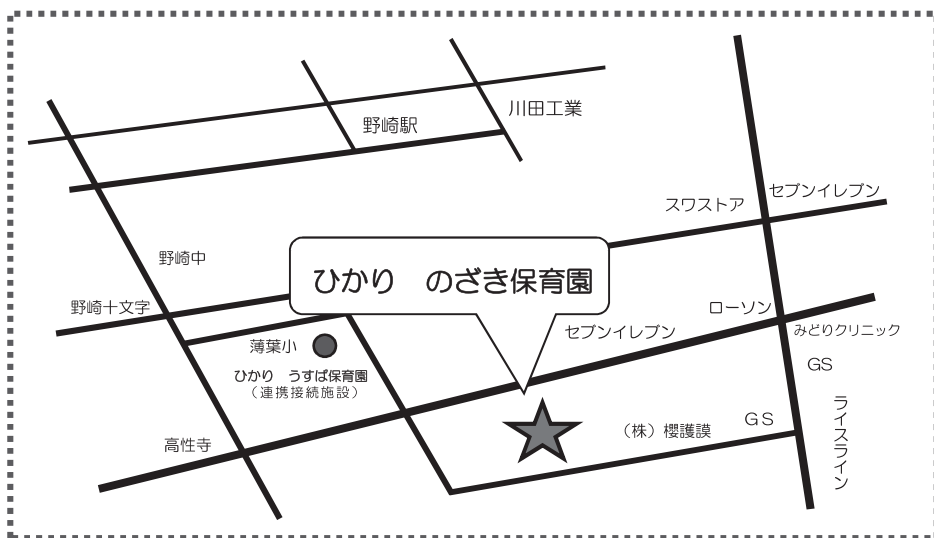
※アレルギー対応も可能ですので、ご相談ください。

★教育方針★

明るく 強く 心やさしく

一人ひとりに備わっている能力、個性を認め、幼児の生命力の素晴らしさとその無限の可能性を深く信じ、保育を行っております。
もののいのちを大切にする心、正しいことをみきわめる知恵、自ら考えて行動する意欲、感謝の心など発達年齢に合わせて、生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で支援してまいります。保育は「ティーチング」ではなく「コーチング」です。
「教え込む」のではなく「より添って共に進む」ことを心掛けています。

また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心安定して過ごせる環境づくりを行います。様々な経験を通して豊かな感情を育て、人格形成の基礎作りに努めてまいります。



学校法人ひかり学園

ひかり保育園

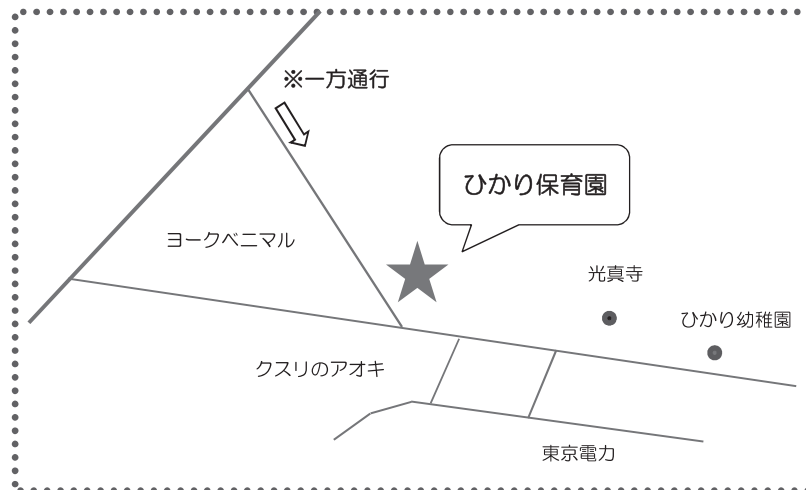
所在地 〒324-0051

大田原市山の手 2-19-1

TEL 0287-46-5522

FAX 0287-46-5524

E-mail hikari11@hikari-k.ed.jp



★園の概要★

設置主体：学校法人ひかり学園 敷地面積：1,457.87 m² 建物面積：377.58 m²

認可定員：60名

連携接続施設：認定こども園 ひかり幼稚園（大田原市山の手 2-11-13）

グループ接続施設：認定こども園 第2ひかり幼稚園（ひかり みどり保育園・ひかり おおやま保育園）
ひかり のぎき保育園（ひかり うすば保育園）

★保育時間★

平日： 7:15~18:15

土曜日： 7:15~18:15

休園日： 日曜日、祝日、年末年始

延長保育： 保育短時間認定児 ①7:30~8:30 ②16:30~18:15

☆上記時間の利用は延長保育料がかかります。（300円/日）

★園の特色★

乳児保育：生後6か月よりお預かりします。

障害保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：育児相談、発達相談など随時対応します。

完全給食：和食を中心としたメニューで自園調理提供します。

※個別の離乳食、アレルギー対応もしています。

卒園後：3歳以降は連携園、認定こども園 ひかり幼稚園に入園可能です。

★保育方針★

明るく 強く 心やさしく

ひかり幼稚園と連携しており、発達年齢に合わせて生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で支援してまいります。また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりを行います。



学校法人仁平学園

くろばね保育園

根っこが育つ 豊かな体験

<所在地>

〒324-0235

大田原市堀之内641-1

TEL 0287-59-7055

FAX 0287-59-7051

Mail hoikuen@kurobane-gakuen.com

<概要>

設置主体 学校法人仁平学園 認可定員 180名 敷地面積 9609.44㎡

建築面積 1866.87㎡ グループ施設 学校法人仁平学園認定こども園黒羽幼稚園



<特色>くろばね保育園は『根っこ』を育む園です。

子ども達は遊びを通じて楽しみながら学び、人間の基礎になる“根っこ”の部分を育てていきます。乳幼児期は人生という「木」を支える「根っこ」をしっかりと伸ばす大事な時期です。根っこの時期に一番大切なのは、「からだを育てる」「人と関わる力を育てる」「感性を育てる(自然から学ぶ感動や驚き)」「色々なことができる喜びを味わう」ことです。子ども達が日々の学びや心が動く瞬間を感じられる保育・教育の仕組みを大切にしています。また、一人一人の育ちを手厚く支援していき、褒めて認めて個性を伸ばすことで「自分が大好き」な気持ちを育む『子ども目線の保育』を行っています。

<保育・教育目標>

元気なこども	健康な心と体で明るく元気に過ごす
思いやりのあるこども	自分の事ばかりでなく周囲の人や事柄にも思いをはせられる豊かな心を育む
やりぬくこども	知的好奇心や探究心を育み、色々なことへのチャレンジし最後までやりぬく

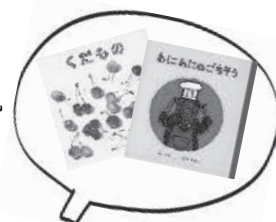


<給食>

週6日完全給食と手作りのおやつで元気いっぱいの園生活を送ることができます。完全無添加の出汁やアレルギー対応食、水は純粋99%を使用しています。安全で楽しい食事で「心も体もすくすく」育ちます。

<特別保育事業・その他>

- 乳児保育➡生後6か月からお預かりします。
- 障害児保育➡集団での保育が可能な園児
- 子育て支援育児相談➡一時預かり
- すくすくきっず(子育て支援センター)併設



<絵本との出会いを大切に>

毎月1冊子ども達に絵本をお渡しします。園内では先生とその本を何度も読み、子ども達にとって、大切な絵本になってからご家庭に持ち帰ります。1か月読み込んだ絵本は大切な宝物です。こどものとも社の福音館図書です。

<体験の充実>

泥遊びや水遊び季節の遊びを大切にしています。園内菜園や体操教室やお泊り保育等実施 スイミングやサッカー教室や小砂焼き等様々な体験を大切にしています。



乳児専用の中庭♪
芝生や砂場や遊具で遊ぼうね。



雨の日は手作りのカッパで
観察にお出かけ♪



泥遊びの様子



お遊戯会の様子



運動会の組体操
普段から体操教室を実施。楽しく体を動かします

<くろばね保育園の一日>

0~2歳児	時間	3~5歳児
預かり保育	7:00	預かり保育
リズム遊び・体操遊び	8:30	順次登園・自由遊び
朝の会・おやつ	10:00	体操・など
年齢別保育	10:30	朝の会
↓	11:00	各クラス活動
給食	11:30	給食(3歳児)
絵本等読み聞かせ/午睡準備	12:00	給食(4,5歳児)
午睡	12:30	午睡準備 着替え
↓	13:00	午睡
↓	15:00	おやつ
おやつ	15:30	
自由遊び等・順次降園	16:30	自由遊び等順次降園
終了	19:00	終了

<<預かり保育>>

2号・3号標準
7:00~7:30 300円/回
18:30~19:00 300円/回

2号・3号短時間
7:00~7:30 300円/回
7:30~8:30 300円/回
16:30~18:30 300円/回
18:30~19:00 300円/回

《安全対策》

- 登降園のタブレット管理・一斉メール連絡網
- 防犯カメラによる園内管理
モニターで教室・駐車場
園内・玄関などを監視・管理します。

ゆづかみ 保育園

1. 概要

設置主体 学校法人磯島学園
認可定員 150名
受入年齢 生後6ヶ月から
敷地面積 9,064㎡
建物面積 1,264㎡
建物構造 鉄骨造・平家建て
連携施設 黒磯いずみ幼稚園認定こども園

2. 保育利用可能時間

保育標準時間 7:30-18:30
保育短時間 8:30-16:30

延長保育料 300円/日
(月額3,000円限度)

保育標準時間 7:00- 7:30
18:30-19:00
保育短時間 7:00- 8:30
16:30-19:00

3. 保育・教育方針

元気な子ども・思いやりのある子ども・やりぬく子ども

人として生きる力や豊かな心を育てる保育

豊かな自然環境を生かした食育の取り組み

4. 給食

月曜日から土曜日まで完全給食。
アレルギー食・離乳食 対応。
主食費 ¥2,000 /月 副食費 ¥4,500 /月

ゆづかみ保育園 Instagram



5. 特別保育事業・その他

一時預かり保育

保護者が一時的に保育困難な場合にお預かりします。(定員5名/日)
満3歳児未満 ¥2,000 /日 3歳児以上 ¥1,000 /日

ゆづかみ子育て支援センター
Instagram

6. 費用 保護者会費 ¥300 /月



7. 季節の行事

春 親子遠足
さつま芋苗植

秋 運動会・芋ほり遠足
りんご狩り・人形劇鑑賞
修了記念親子遠足(年長児)

夏 七夕飾り
プール遊び
ジャガイモ掘り

冬 生活発表会・クリスマス会
豆まき・お別れ遠足(幼児組)
修了式



しんとみ保育園

1 概要

設置主体…大田原市
 経営主体…大田原市
 認可定員…200名

敷地面積…4,620.00㎡
 建物面積…1,863.40㎡
 建物構造…鉄骨造・平屋建

〒324-0055
 所在地 大田原市新富町 3-6-8
 ☎ 0287-22-2402
 FAX 0287-23-6310

2 保育内容

- ①保育利用可能な時間（保護者の就労時間により区分されます。）
 ・保育標準時間認定…7:30～18:30 まで ・保育短時間認定…8:30～16:30 まで
- ②時間延長保育 1日当たり 300円（月額 3,000円限度）
 ・保育標準時間の場合…18:30～19:00
 ・保育短時間の場合…7:30～8:30、16:30～19:00
- ③一時預かり保育…保護者が一時的に保育困難な場合にお預かりします（1日5名まで）
 ・3歳児未満 1日 2,000円 ・3歳児以上 1日 1,000円
- ④乳児（0歳児）保育…生後6ヶ月より ⑤障害児保育…健常児との集団保育が可能な児童

3 保育方針・目標

***元気な子ども *思いやりのある子ども *やりぬく子ども**
 友達との関わりを持ちながら年齢に応じた遊びを通して人間関係の基礎を作り、くつろいだ雰囲気の中で情緒安定を図り、自己の能力が十分発揮できるような環境を与え、豊かな人間形成に努める。

4 園の一日

個々の発達に留意しながら心身の健康に関する事、人との関わり・身近な環境との関わりに関する事、言葉の習得や豊かな感性を育み表現すること等を重点に、年齢に応じた活動を展開する。

園 で の 1 日	7:30～	登園	元気にあいさつ・持ち物整理・自由遊び
	9:30	朝の会	季節の歌・体操・ニュースの話など
	10:00	おやつ	
	10:30	組別保育	折り紙、絵画等制作・外遊び・絵本・楽器など
	11:30	給食	おいしい給食「召し上がれ」
	12:30～	午睡準備・午睡	パジャマにお着替え、「おやすみなさい」
	15:00	めざめ	洋服にお着替え
	15:30	おやつ	
	16:00	帰りの会・準備	歌・自由遊び
18:30～19:00	延長保育		

5 年間行事

毎月：お誕生会 身体測定 避難訓練
 検診等：内科検診、歯科検診、眼科検診、尿検査

6 季節の行事



★はる
 親子遠足、親子交通教室



★なつ
 七夕飾り、プール遊び
 親子陶芸教室（年長児）



★あき
 運動会、芋ほり遠足、りんご狩り、小遠足、修了記念親子遠足（年長児）



★ふゆ
 発表会、クリスマス会、人形劇鑑賞会、豆まき、お別れ遠足（幼児組）

- 7 その他 保護者会…保護者と園の連携を図ることを目的に組織しています。会費月額 300円。
 給食費……実費徴収します。



すさぎ保育園

1 概要

設置主体…大田原市 敷地面積…1,919 m²
 経営主体…大田原市 建物面積… 304 m²
 認可定員…45名 建物構造…木造平屋建

所在地 〒324-0212
 大田原市須佐木 275-4
 ☎ 0287-57-0329
 FAX 0287-57-0329

2 保育内容

〈保育利用可能な時間〉 ※保護者の就労時間により区分されます。
 ・保育標準時間認定 … 7:30～18:30 まで
 ・保育短時間認定 …… 8:30～16:30 まで
 〈時間延長保育〉 1日当たり 300円 (月額 3,000円限度)
 ・保育標準時間の場合 …18:30～19:00
 ・保育短時間の場合 ……7:30～8:30、16:30～19:00
 〈一時預かり保育〉 …… 実施しておりません。
 〈乳児 (0歳児) 保育〉 … 生後 10ヶ月より
 〈障害児保育〉 … 定型発達児との集団保育が可能な児童

3 保育方針・目標

『人間として生きる力や豊かな心を育てる保育』
 元気な子ども 思いやりのある子ども やりぬく子ども

4 園の一日

7:30～ 登園	12:30 午睡準備 午睡
9:30 朝の会	15:00 めざめ 着替え
10:00 おやつ	15:30 おやつ
10:30 クラス別保育	16:00 帰りの会
11:30 給食	18:30～19:00 延長保育

5 年間行事

〈毎月〉お誕生会 身体測定 避難訓練
 〈検診等〉内科検診、歯科検診、眼科検診、尿検査

6 季節の行事



★はる
 親子遠足
 お花見



★なつ
 七夕飾り、プール遊び
 夏祭り

★あき

運動会、バス遠足
 交通安全教室



★ふゆ

生活発表会、クリスマス会
 豆まき、お別れ遠足、修了式



7 その他

○土曜保育はしんとみ保育園にてお預かりいたします。
 ○すさぎ保育園は「土砂災害警戒区域」に指定されているため、警報発表時や台風接近時にはご利用を控えていただく場合がございます。



認定こども園
黒羽幼稚園

遊んで発見 豊かな体験

<所在地>

〒324-0244
大田市蜂巢10-27
TEL 0287-54-0471
FAX 0287-54-0480
mail youchien@kurobane-gakuen.com



<概要>

設置主体	学校法人仁平学園	認可定員	乳児40名 幼児18	敷地面積	4005.13㎡
建物面積	1414.82㎡	乳児棟	499.52㎡	幼児棟	915.3㎡
		グループ施設	学校法人仁平学園 くらばね保育園		

保育機能を持った幼児教育施設『幼保連携型認定こども園』です。0～2歳の乳児は発達に合わせたカリキュラムを作成して丁寧かつ家庭的で温かい保育を提供しています。3～5歳の幼児は教育的に意義のある環境を整え、保育と教育の認定の区別なく等しく質の高い幼児教育と豊かな保育を提供します。乳幼児から学童までと、幅広く地域の方々の子育てを支援しており、褒めて認めて個性を伸ばす【子ども目線の保育】に取り組んでいます。

<給食>

週6日完全給食と手作りのおやつで元気いっぱいの園生活を送ることができます。完全無添加の出汁やアレルギー対応食、水は純粋99.9%を使用しています。安全で楽しい食事で「心も体もすくすく」育ちます。お米は金芽米♪

<保育・教育目標> 「みんなちがってみんないい」 「褒めて認めて自信をつける」

- ☆心も体も健康な子 健康な心と体で明るく元気に過ごす
- ☆思いやりのある子 自分の事ばかりでなく周囲の人や事柄にも思いをはせられる豊かな心を育む
- ☆チャレンジする子 知的好奇心や探究心を育み、色々なことへのチャレンジ意欲を培う



<その他>

- 乳児保育 生後6か月からお預かりします。○
- 障害児保育 集団での保育が可能な園児
- 子育て支援 育児相談 一時預かり どんぐり未就園児教室 満3歳児たんぱぼクラス 学童クラブ○
- 課外活動 体操教室 英語教室 ピアノ教室 サッカー教室 食育教室



<絵本との出会いを大切に>

毎月1冊子ども達に絵本をお渡しします。園内では先生とその本を何度も読み、子ども達にとって、大切な絵本になってからご家庭に持ち帰ります。1か月読み込んだ絵本は大切な宝物です。こどものとも社の福音館図書です。

<認定こども園黒羽幼稚園の一日>

0～2歳児	時間	3歳～5歳児
順次登園・自由遊び	7:30～	預かり保育
リズム遊び	8:30	順次登園・自由遊び
朝の会・おやつ	10:00	体操・フォークダンスなど
年齢別保育	10:30	朝の会
↓	11:00	各クラス活動
給食	11:30	給食(3歳児)
絵本等読み聞かせ、午睡準備	12:00	給食(4,5歳児)
午睡	12:30	自由遊び
↓	13:00	クラス活動
↓	14:30	帰りの会
↓	15:00	順次降園
おやつ	15:30	預り保育(自由遊び、おやつ)
帰りの会	16:00	↓
順次降園(自由遊び)終了	18:30	終了

3歳から体操教室や英語教室があります。詰め込み式ではなく、楽しく学べる仕組みを大切にしています。「遊び」の中での運動は学習の基礎です。英語も子ども達の「興味関心」を広げて自ら楽しく学べるように活動します。

☆園の最新の様子はInstagramやホームページでもご覧頂けます。

園への質問はお問合せフォームからも可能です。

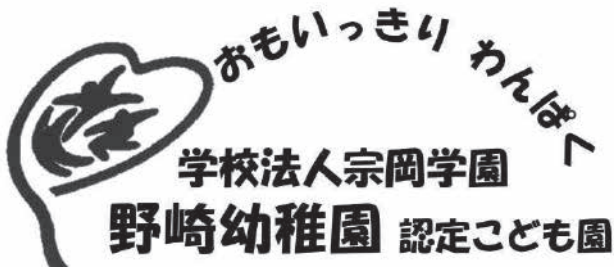


<<預かり保育>>

2号・3号短時間
7:30～8:30 300円/回
16:30～18:00 300円/回
18:00～18:30 300円/回

教育標準(1号)

7:30～8:30 300円/回
16:00～18:00 300円/回
18:00～18:30 300円/回



【所在地】〒324-0035

大田原市薄葉 2228

【電話番号】0287-29-0959

【FAX番号】0287-29-3537

【HP】nozakiyouchien.net



【園の概要】

昭和49年に宗岡学園野崎幼稚園を開設。平成28年度に幼稚園型認定こども園に移行し、0歳～5歳のお子さまをお預かりし、教育保育を一体的に提供できる施設になりました。発達段階に合わせた保育室・トイレ等を完備し、自然豊かな環境の中で子どもたちの健やかな育ちを支えています。

- 【教育目標】
- ・じょうぶなからだで げんきにのびのびとあそぶ子
 - ・やさしいところで なかよくあそぶ子
 - ・じぶんでかんがえ くふうしようと がんばる子

【園の特色】

- ・子どものもつ可能性が発揮できる環境作り
 - ・特別支援保育…集団保育が可能なお子さま
 - ・乳児保育…生後10か月よりお預かり可能
 - ・はだしの日…4～10月 週1回 裸足で活動
 - ・わんぱくチャレンジ…週1回
- 園庭遊具などで、一人ひとり目標をもってあそぶ
- ・外部講師による保育特別活動の実践
 - *英語あそび [年少～年長児]
 - 遊びをとおして外国語や外国文化にふれる
 - *転び上手(柔道の受け身) [年長児]
 - 受け身をとおして上手な転び方を身に付ける
 - ・園外保育の充実 ・クラス遠足、地域散歩など
 - ・子育て支援事業 ・未就園児親子サロン
 - ・園児の預かり保育
 - ・長期休業中の学童保育

【給食】

- ・園で調理提供(月～金曜日)
- 旬の食材を生かし、手作りの味を大切にした家庭的な給食で食育を推進
- ・アレルギーのあるお子さまには、各月の献立に応じた対応食を提供

【通園バス】

- ・3台のバスで、お子さまを安全に送迎
- ・平日:月～金曜日(長期休業中は運休)
- ・通園バスの利用対象:満3歳以上
- ・運行時間の目安 登園…8:00～9:30、降園…14:00～15:30
- 1コースの乗車時間は、1時間以内となるよう編成・運行
- ・クラス遠足など園外保育活動でも使用

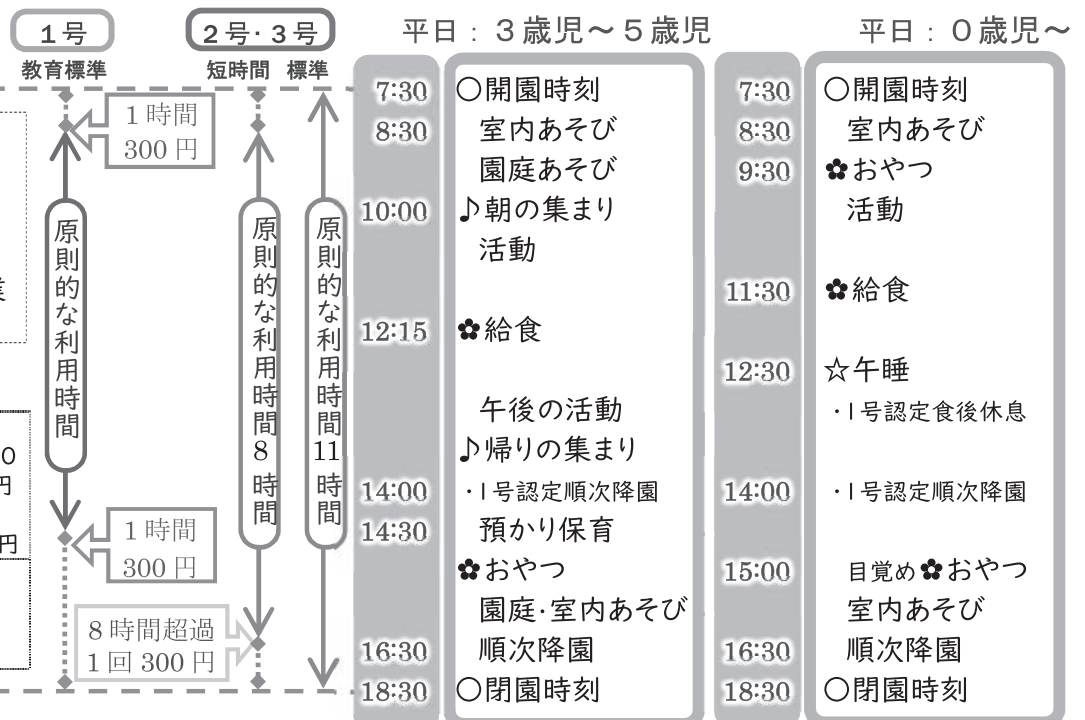
【開園時間】

平日・7:30～18:30
土曜日・7:30～16:30
休園日・日曜、祝日
年末年始、他

*1号認定児長期休業
夏季・冬季・春季

【平日預かり保育】

1号	7:30～8:30 14:30～18:30 1時間 300円 ※満3歳児 1時間 500円
2・3号	開園時間内で
短時間	8時間超過
(延長)	1回 300円



社会福祉法人 邦友会 幼保連携型認定こども園
国際医療福祉大学 **かねまる**
金丸こども園

所在地 〒324-0011
 大田原市北金丸 1863-101
 Tel 0287-48-6610
 Fax 0287-22-8710
 E-mail kodomoen@iuhw.ac.jp



概要

設置主体 社会福祉法人 邦友会
 建物構造 鉄骨造平屋建て
 事業開始 平成 29 年 4 月
 認可定員 80名（乳児組35名 幼児組45名）
 対象年齢 生後 6 ヶ月～就学前

理念

病める人も障害を持つ人も互いに認め合って暮らせる『共に生きる社会』をめざし、乳幼児の最善の利益を考慮しながら保護者や地域社会と連携していく中で、心身の健康と豊かな人間性を持った子どもを育成する、質の高い保育と教育を目指します。

保育・教育方針

- ☆一人ひとりの発達や特性に配慮しながら、様々な遊びを通して心身ともに健康な子どもを育てます。
- ☆豊かな人間性を持った好奇心旺盛な子どもを育てます。
- ☆地域、環境への関わりを通し、感謝の心を育てます。

園の特色

- 支援児保育：個別に配慮が必要なお子様に合わせて、保育を行います。
- 延長保育：ご希望の方は 18：30～19：30 実施（別途料金がかかります）
- 休日保育：市内保育施設に在籍している 1 歳児クラス～就学前のお子様（定員あり）
- 病児・病後児保育：1 歳～小学校 6 年生 1 日 6 名まで（詳細は市にご確認ください）
- 完全給食：月曜日～土曜日 自園調理で提供。離乳食・アレルギー食に対応。
- 特別教育プログラム：3 歳以上児を対象に「リトミック」「運動遊び」を実施。

保育時間

- *平日・土曜日 7：30～18：30（平日は 19：30 まで延長保育有り）
- *休日保育 8：00～18：00（1 日 8 名まで：年齢構成によって変動あり）
- *病児・病後児保育 8：00～18：00（月曜日～金曜日）

職員構成（令和 5 年 6 月現在）

園長	副園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理員	事務	用務員	嘱託医
1	1	22	2	1	3	1	1	3



【こども園の行事】

毎月、誕生会や身体測定、避難訓練、看護師による「元気っこ教室」等を行っています。日々の保育は勿論の事、各季節行事や戸外活動を通して、子ども達の経験を膨らませる環境作りに努めております。また、自園の畑では専門家の指導のもと、子ども達が四季を通じて 様々な野菜を育てるなど、食育にも力を入れています。

学校法人妙徳学園

認定こども園なでしこ幼稚園

〒324-0003 大田原市小滝 1179-2 TEL 0287-23-3741 FAX 0287-24-0007

E-MAIL nadeshiko.kinder@mac.com

学校法人妙徳学園 基本理念
なでしこ幼稚園 教育理念
なでしこ幼稚園 教育目標

仏教の教えをもとに、教育を通して社会に貢献する
 善き人（自利利他の人）を育む
 「仏さまとのお約束」（戒）を通して人として大切な善悪をわきまえ
 「挨拶、返事、立腰、履物を揃える」の4つの躰を通して
 人として大切な態度を養い
 「体の力、学ぶ力、心の力」を伸ばすことにより
 人として大切な生きる力を養い・・・自利（ヨコミネ式教育）
 「人を慮り（慈悲心）、ひとのために」行動できる人を育む・・・慈悲・利他の心



上記の教育理念のもと、自立した、人を愛し、地域を愛し、国を愛し、人を幸せにできる日本人を育むことを目標に、日々教育にあたっています。本園の教育理念・教育目標・教育内容にご賛同・共感していただける方のお申し込みを心よりお待ちしております。 理事長・園長 矢板真雄 拝

保育時間 ※3号認定乳児は生後10ヶ月より預かることができます

1号認定教育標準時間	10:00～14:00 (一時保育7:20～18:20 月額9,000円、臨時1回朝300円、夕方600円)
2号・3号認定(保育短時間)	8:20～16:20 (延長保育7:20～18:20 臨時1回朝300円、夕方600円)
2号・3号認定(保育標準時間)	7:20～18:20

職員構成 (R5.6月現在)

園長	1名
副園長	1名
教諭・保育士	26名
看護師	1名
栄養士	1名
調理員	6名
バス運転手	2名
学童指導員	3名
事務員	2名

課内教室 (年少以上)

体操指導
 柔軟指導

課外教室 (希望者)

スポーツクラブ(体操等)
 新体操クラブ
 サッカークラブ
 空手教室(極真)
 ピアノ教室(カワイ)

連携施設 (小規模保育所等)
の有無=なし



聖家幼稚園 認定こども園

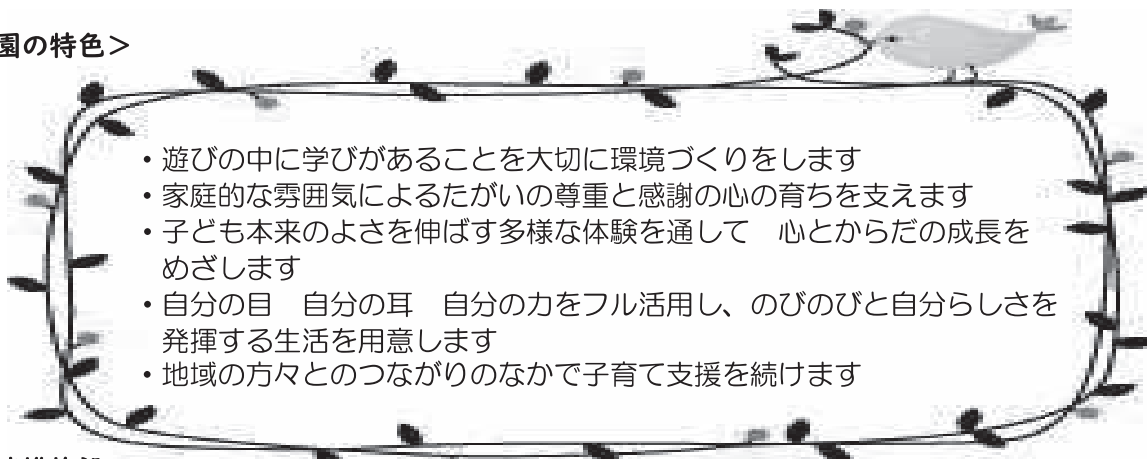
本園はカトリック（キリスト教）の幼稚園です
 すこやかに『 のびやかに すこやかに
 愛されている 自分らしく 』

所在地

〒324-0056
 大田原市中央 1-5-10
 Tel 0287-22-3224
 Fax 0287-24-3904
 Mail seika@catholi-gakuen.ed.jp



<園の特色>



- ・遊びの中に学びがあることを大切に環境づくりをします
- ・家庭的な雰囲気によるたがいの尊重と感謝の心の育ちを支えます
- ・子ども本来のよさを伸ばす多様な体験を通して 心とからだの成長をめざします
- ・自分の目 自分の耳 自分の力をフル活用し、のびのびと自分らしさを発揮する生活を用意します
- ・地域の方々とのつながりのなかで子育て支援を続けます

<連携施設>

「ポッポどおり保育園」 小規模保育事業所
 「にじいろ保育園」 小規模保育事業所

<費用>

- ・施設設備費 1,000 円/月
- ・教育充実費 1,500 円/月
- ・給食費（外注） 7,000 円/月
- ・バス代 3,000 円/月（希望者のみ・きょうだいは半額）
- ・制服代 約 16,500 円
- ・一時預かり 14:00~16:30 300 円/回
 14:00~18:30 500 円/回

<利用定員> 75名

<保育時間>

平日: 7:30~18:30

土曜日: 7:30~16:30

<休園日>

日曜日 祝日 年末年始 他

1号認定児は夏季・冬季・春季休業

<園の一日>

時間	2号保育短時間	2号保育標準時間
7:30		登園
8:30	順次登園・自由遊び	
10:00	朝の会 クラス活動・学年活動	朝の会 クラス活動・学年活動
12:00	給食	給食
13:00	クラス活動 帰りの祈り 降園準備	クラス活動 帰りの祈り
14:00	順次降園・自由遊び	自由遊び
16:30	降園終了	
18:30		降園終了

<主な年間行事>

- 誕生会 避難訓練 個人懇談等
- ☆春 入園式 遠足 マリア祭
祖父母交流会 父親参観
- ☆夏 七夕まつり お泊り保育
夕涼み会
- ☆秋 運動会 お芋ほり 七五三
祖父母交流会 コンサート
- ☆冬 クリスマス祝会
おもちつき 祖父母交流会
老人ホーム訪問 お茶参観
卒園式

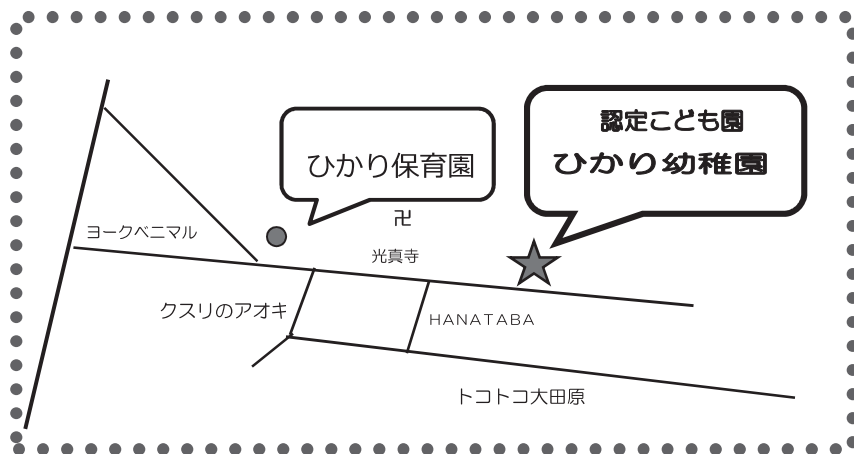
○園開放

園庭開放は園開園随時 週2回ピアノ教室

学校法人ひかり学園

認定こども園 **ひかり幼稚園**

所在地 〒324-0051
大田原市山の手2-11-13
TEL 0287-23-5533
FAX 0287-23-5534
E-mail hikari1@hikari-k.ed.jp



★ 園の概要★

設置主体：学校法人ひかり学園

敷地面積：3,008.7㎡

建物面積：94.97㎡

認可定員：385名

連携接続施設：ひかり保育園（大田原市山の手2-19-11）

グループ接続施設：認定こども園 第二ひかり幼稚園（ひかり みどり保育園・ひかり おおやま保育園）
社会福祉法人ひかり会 ひかり のざき保育園（ひかり うずば保育園）

★ 保育時間★

1号認定児	8:30~15:30
2号認定児 (保育短時間)	8:30~16:30
2号認定児 (保育標準)	7:15~18:15

★ 開園時間★

平日：7:15~18:15
土曜日：7:15~18:15
休園日：日曜日、祝日、年末年始
*1号認定児（夏季・冬季・春季休業）

★ 延長保育利用可能時間★

1号認定児	7:30~8:29
	15:31~18:00
2号認定児 (保育短時間)	7:30~8:29
	16:31~18:00

★ 延長保育料金★

1号認定児	
7:30~8:29	250円
15:31~18:00	600円 (おやつ代含む)
2号認定児 (保育短時間)	
7:30~8:29	30分毎100円
16:31~18:00	30分毎100円

★ 園の特色★

特別支援保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：カウンセリングの資格を有する職員が、育児相談または発達相談など随時対応します。
また、**子育て支援センターひかり**を併設しています。

完全給食：和食を中心としたメニューで自園調理にて提供します。
アレルギー対応も可能ですので、ご相談ください。

★ 教育方針★

明るく 強く 心やさしく

一人ひとりに備わっている能力、個性を認め、幼児の生命力の素晴らしさとその無限の可能性を深く信じ保育を行っております。**もののいのちを大切に**する心、**正しいことをみきわめる**智慧、**自ら考えて行動する意欲**、**感謝の心**など発達年齢に合わせて、生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で育む支援をしております。保育は、「ティーチング」ではなく「コーチング」です。「教え込む」のではなく、「より添って共に進む」ことを心がけています。また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心安定して過ごせる環境づくりを行います。様々な経験を通して、豊かな感情を育て人格形成の基礎づくりに努めてまいります。

※認定こども園明星館幼稚園は、令和6年度よりいなむら保育園（那須塩原市）へ移行いたしますので、新規募集は行いません。

学校法人 明星館幼稚園

認定こども園 明星館幼稚園

〒324-0232 大田原市八塩 254-4 TEL 0287-54-2371 FAX 0287-54-2371

E-mail: myoujyoukan-kg@honey.ocn.ne.jp



園の教育方針

仏教行事や座禅を通じて心身ともに子どもの生活バランスを考える保育を目指します。

子ども達は学びが遊びになり、遊びが学びになります。その感動や思いを身近な材料を使って自由に表現することで多様な感性を育てたりお友達との関わりあいの中で思いやりを育てることを目標としています。

- ・ごあいさつができる・おはなしがきちんときける
- ・ありがとうをいえる 心豊かな子がのぞみです。

園の特色

- 自然がいっぱいで、サワガニ、ヤゴ、カマキリなど園庭の裏山で捕まえられ、四季折々に遠く園外に出かけます。
- 絵画作成を通して、感動や思いを身近な材料を使って自由に表現し、色彩感覚、手先の器用さを育てます。
- リトミックを通して、リズム感や音感を養います。
- 年中組から保育の中で、体操教室、英語遊びをします。

延長保育・預かり 保育の費用

保育短時間：100
円/1時間
1号認定：100円
/1時間





認定こども園 ふたば幼稚園

自分で
自分を育てる
ふたばの子



教育理念

「生活」即「学習」、
「学習」即「生活」

生活こそが学びであり、
学んだ事をまた生活に生かしていく事で、
人生を豊かに生き生きと生きていく。

教育方針

園の特色

- ①子どもの大好きを見つけます
- ②考える力を育みます
- ③1人1人を大切に

概要

- ・法人名
学校法人ふたば幼稚園
- ・園名
認定こども園 ふたば幼稚園
- ・住所
大田原市元町1-1-36
- ・電話
0287-22-5555

延長保育の費用

保育標準時間：延長保育なし
 保育短時間：300円／1時間
 (16:00~18:30)
 1号認定：1,200円／日
 (14:00~18:30)

開園時間

開園：7:30 閉園：18:30



詳しくは
ホームページにて

ふたば幼稚園が大切にしていること。

多彩な経験



生活の中で様々なことを
感じ、考え、自らやってみる
うまくいかない時こそ学びの時
どうしたら良いかと
試行錯誤することが
生きる力を育む。

1人1人を大切に

自他尊重

子ども達の様々な個性を
存分に発揮し
その子ならではの個性が
輝くように。



子ども主体(心の育ち)

を大切にする保育

自分から遊びに向かう
子ども達は生き生きとして
遊びに集中する。
いろいろな遊びを工夫し、
益々遊びは面白くなる。



あさか保育園

【所在地】〒324-0043

大田原市浅香1-3542-215

TEL 0287-22-0151



【基本方針】

『共に育て、共に育ちあう保育』

お友だちとの関わりを通して、年齢に応じた遊びや体験により、心身共に健やかな成長を支えます。また、くつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図り、自己の能力が十分に発揮できるような環境を作り、豊かな人格の形成に努めていきます。

【保育目標】

☆元気な子ども

☆思いやりのある子ども

☆やりぬく子ども

【概要】

・設置主体：社会福祉法人 あいのかわ福祉会

・利用定員：19名（0歳児から1歳児 19名）

・事業開始：平成24年（2012年）4月

かねだ保育園分園として開設

【特色】

・事業所の種類・・・A型

・受入開始月齢・・・生後6カ月より

・開園時間・・・平日：7時から19時 土曜：7時から18時

・保育標準時間・・・7時15分から18時15分

〔 18時15分を越えての利用は延長保育となり、有料です。
1回 300円。月上限 3,000円。〕

・保育短時間・・・8時30分から16時30分

〔 7時から8時30分又は、16時30分から19時の範囲内で延長
保育となり、有料です。1日 300円。月上限 3,000円。〕

・休園日・・・日曜、祝日、年末年始は休園となります。

・子育て支援・・・育児不安、発達相談に随時応じます。

・完全給食・・・食材チェック表を基に家庭と連携しながら給食を提供。

・連携施設・・・社会福祉法人あいのかわ福祉会 かねだ保育園

（大田原市中田原 1285-2）

【保育園の1日】

時間	活動内容	時間	活動内容
7:00~	順次登園・健康観察・排泄・水分補給	12:00~	沐浴・睡眠・排泄
9:30~	ミルク	15:00~	ミルク・おやつ
10:15~	触れ合い遊び・ベビーマッサージ等	16:00~	睡眠・自由遊び・順次降園
11:15~	給食・離乳食 (離乳食については家族と相談しながら)	18:15~ 19:00	延長保育

【主な行事】＊毎月、身体測定、お誕生会、避難訓練を行います。

☆春 ・入園式・保育参観 ☆夏 ・七夕飾り・プール遊び ☆秋 ・運動会

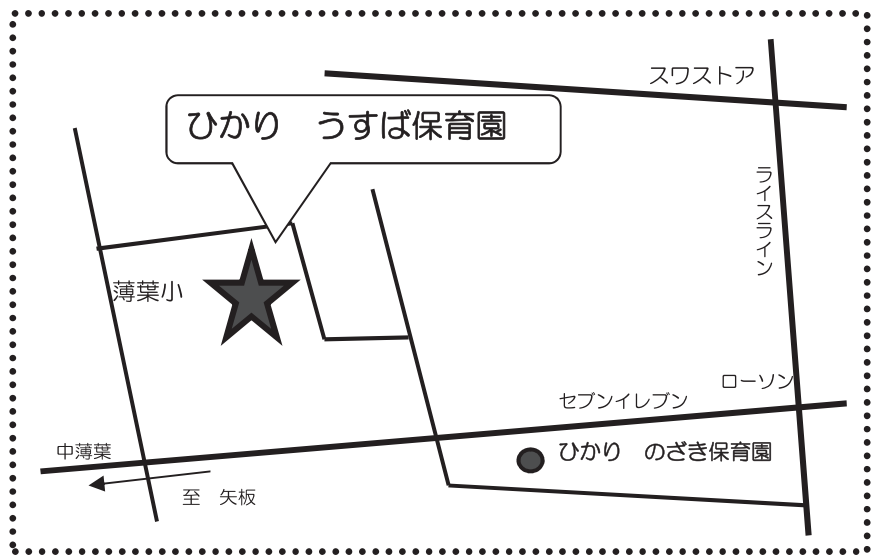
☆冬 ・生活発表会・お楽しみ会・豆まき・卒園式

☆年2回 ・内科検診・歯科検診・尿検査 ☆年1回 ・眼科検診

●
小規模保育施設A型
社会福祉法人ひかり会

ひかり うすば保育園

所在地 〒324-0035
大田原市薄葉1998-111
TEL 0287-29-1855
FAX 0287-29-1855
E-mail hikari33@hikari-k.ed.jp



☆保育園の概要

設置主体：社会福祉法人ひかり会

敷地面積：2048.00㎡ 建物面積：404.78㎡

利用定員：12名（0歳児 6名・1歳児 6名）

連携接続施設：ひかり のざき保育園

グループ接続施設：認定こども園 ひかり幼稚園（ひかり保育園）

認定こども園 第二ひかり幼稚園（ひかり みどり保育園・ひかり おおやま保育園）



☆保育時間

平日：7:15～18:15

土曜日：7:15～18:15 ※ひかり のざき保育園で合同保育となります。

休園日：日曜日、祝日、年末年始

延長保育：保育短時間認定児 ①7:15～8:30 ②16:30～18:15

※上記時間の利用は延長保育料がかかります。（1日300円×利用日数）

☆特色

特別支援保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：育児相談、発達相談など随時対応します。

完全給食：ひかり のざき保育園より搬入 ※アレルギー対応もしています。

卒園後：2歳以降はひかり のざき保育園に入園可能

慣らし保育：入園後お子様の状態に合わせて1～3週間慣らし保育を行います。

☆実費徴収額

絵本代 約400円 年齢別に絵本を購入します。（毎月）

保護者会費 3,600円 年額一括徴収 ※300円/月 年度途中での入園の場合入園月から算定。

☆保育方針

明るく 強く 心やさしく

ひかり のざき保育園と連携しており、発達年齢に合わせて生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で支援してまいります。また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりを行います。

小規模保育事業所 A 型

ポッポどおり保育園



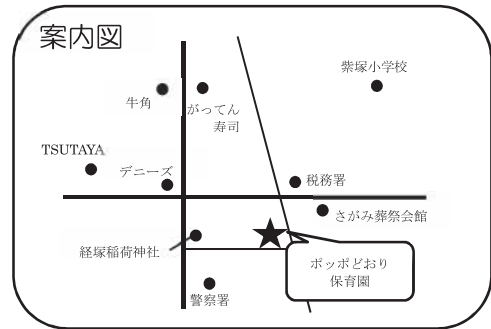
【所在地】

〒324-0058

大田原市紫塚 1-3-21 紫塚レジデンス 1-6

電話 0287-46-5800

FAX 0287-46-5801



【保育園の概要】

設置主体	株式会社 どりーむ就
利用定員	19名 (0歳児5名 1歳児7名 2歳児7名) ※定員の範囲内での年齢間の調整あり
事業の開始	平成27年4月1日
受入開始月齢	生後3ヶ月から
開園時間	平日 7:30~19:00 ※18:30~延長保育 土曜 7:30~18:30
延長保育料	1回400円 (月上限4,000円)
休園日	日曜・祝日・年末年始
連携施設	聖家幼稚園 認定こども園

【保育方針】

温かい家庭的な雰囲気の中で、ともに育ち合う豊かな人間性を持った子どもに育つ保育を目指します。

【保育目標】

《明るく・元気に・のびのびと》
挨拶ができる子ども
思いやりのある純情な子ども
健康で元気な子ども



【保育園の特徴】

3歳までの食生活が一生涯の味覚を決めると言われています。そこで、天然だしや調味料にこだわり、塩分や糖분을控え素材の味を活かした献立で給食を作っています。和食を基本とし、できるだけたくさんさんの食材を使用することで味覚の幅を広げ、好き嫌いのない子どもに育つ工夫をしています。

【年間行事】

- ☆春…みんなで遊ぼう会
- ☆夏…七夕・水あそび・夏まつり
- ☆秋…運動あそび・ハロウィン
- ☆冬…クリスマス会・豆まき・お別れ会
- 毎月…身体測定・避難訓練・誕生会
- 年2回…内科検診・歯科検診
尿検査

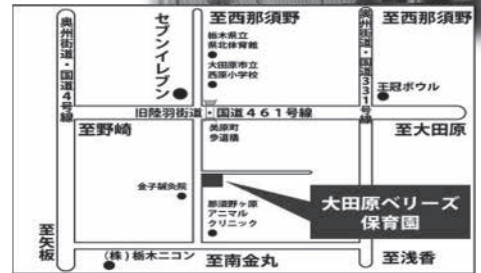


施設平面図（景観図）



※公園あそび・探索活動等、
戸外あそびも多く取り入れています。

大田原ベリーズ保育園



定員数

0歳児 8名 1歳児 8名 2歳児 3名

(2歳児は、利用終了後当園の連携施設以外を希望、または幼稚園を希望している方の利用が可能です)



連携施設

社会福祉法人 千駒会 おおたわら保育園 (2歳児から入園が可能です)



開所時間

7時30分 ~ 19時00分 (土曜日 7時30分~18時30分)

保育標準時間 7時30分~18時30分

保育短時間 8時30分~16時30分

※認定時間以外は、延長料金が別途300円かかります



休園日

日曜 祝日 年末年始



保育方針

- 家庭のようなぬくもりの中で、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育を行います。
- 何事にも楽しく取り組める環境を作り、自分の意思・考えを伝えることができるよう努めます。
- 家庭との連携を大切にします。



保育目標

- のびのび遊ぶ子ども
- あいさつができる子ども
- チャレンジできる子ども



給食

月曜日から土曜日まで栄養士管理の下、手づくり給食を提供します。

アレルギー対応も可能ですので、ご相談下さい。

家庭での離乳食の様子を確認しながら、時期や内容等お子さまに合わせて進めます。



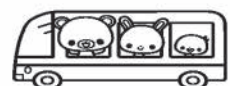
毎月予定

身体測定・誕生会・避難訓練

年間行事

イースター・七夕・夏まつり・プール開き・芋掘り

ハロウィン・クリスマス会・個人懇談他



小規模保育事業所 A 型

保育所みらい

☆所在地☆

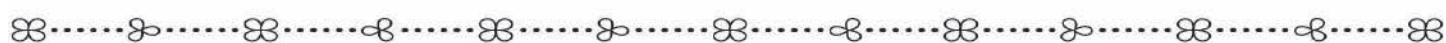
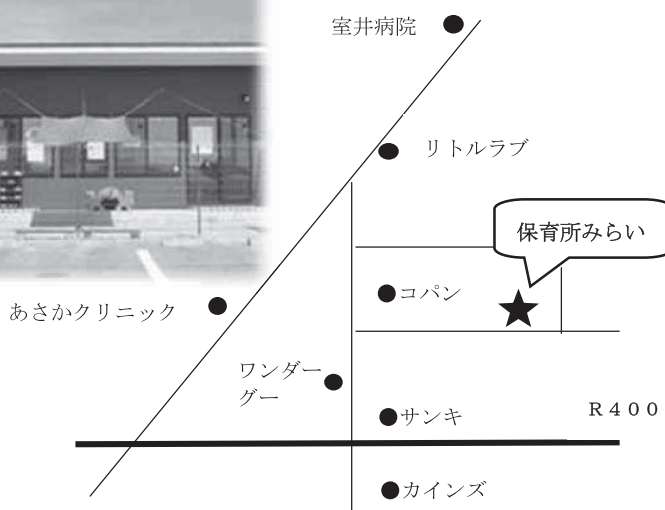
〒324-0054

大田原市若松町1650-434

TEL 0287-24-1177

FAX 0287-24-1184

E-mail mirai@ashimo.co.jp



☆保育園の概要☆

設置主体 有限会社アシモ

利用定員 19名(0歳児5名 1歳児7名 2歳児7名)
(定員の範囲内での年齢間の調整があります)

事業の開始 平成27年6月1日

受入開始月齢 生後3ヶ月～

開園時間 7:15～19:00
(土曜日は7:15～18:15)

保育標準時間 7:15～18:15

保育短時間 8:30～18:15

延長保育 18:15～19:00 (保育標準時間)
8:30～16:30以外の時間 (保育短時間)
(延長保育料 300/日がかかります)

休園日 日曜・祝日・年末年始

連携施設 国際医療福祉大学金丸こども園(一定数)

☆保育方針☆

家庭的な雰囲気の中で子どもたちの成長に合わせながら、自ら伸びる力を大切に、家庭や地域との信頼関係を築きながら、心身ともに健やかに育つ保育を目指します。



☆保育目標☆

- ・よく遊び、よく食べ、よく寝る、元気な子
- ・優しく思いやりのある子



☆園の特色☆

- ・少人数保育なので、一人一人のお子様に保育者の目がしっかり行き届きます。
- ・保護者との信頼関係を大切に、育児不安や発達相談に随時対応します。
- ・自園調理による給食を提供しています。
- ・離乳食・アレルギー食にも対応し、旬の食材を多く取り入れています。
- ・子どもたちと野菜の栽培・収穫を行い、食に対して興味や関心を持てるようにします。

☆年間行事☆

- ・季節 七夕・プール遊び・クリスマス会
豆まき・お別れ会
- ・毎月 身長測定 避難訓練 誕生会
- ・年2回 内科検診 歯科検診 眼科検診

☆保育料・実費徴収等☆

- ・保育料は市が定める料金を直接園に納付となります。
- ・絵本代 約400円/月 (共同購入します)

にじいろ保育園



【所在地】

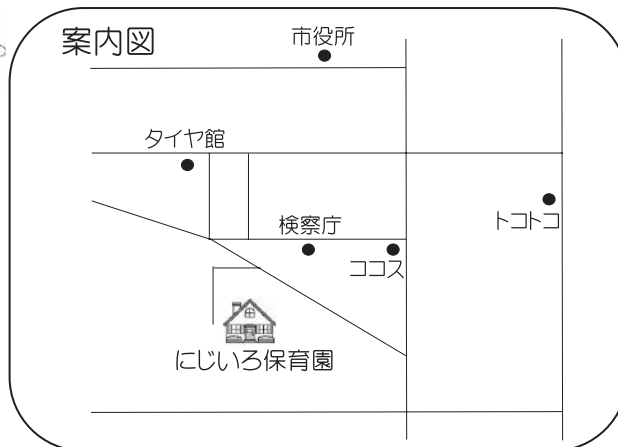
〒324-0042

大田原市末広2丁目7-23

電話 0287-53-7222

FAX 0287-53-7113

E-mail nijiiro@bizimo.jp



【保育園の概要】

設置主体	合同会社 あおぞら
利用定員	12名 ※定員の範囲内での年齢間の調整があります
受け入れ開始月齢	生後3か月から
開園時間	平日 7:15 ~ 19:00 土曜 7:15 ~ 18:15
保育標準時間	7:15 ~ 18:15 ※18:15を超えての利用は延長保育となります
保育短時間	8:30 ~ 16:30 ※上記時間外の利用は延長保育となります
休園日	日曜・祝日・年末年始
保育料以外の集金	延長保育料 1回 300円
連携施設	聖家幼稚園 認定こども園

○保護者の皆さんがお仕事をされている間、保育園がもうひとつのお家となり、子ども達一人ひとりが安心して過ごせる あたたかく穏やかな環境を大切にします。



○子どもにとって、あそびはこころとからだの栄養です。子どもの探求心や挑戦しようとする気持ちを大切に、満足のいくまであそびこむ姿を見守ります。



【園の特色】

- 一人ひとりのこころとからだのバランスよく育つよう 生活リズムを大切にします。
- 食べることはおいしい。みんなで食べると楽しい。それでいて、栄養にもなってからだにも優しい。そんな食事を心掛けています。(自園での手作り給食です。離乳食・アレルギー食にも対応します)
- お庭では四季折々の自然が感じられるような環境作りをしています。

【年間行事】

- 季節 子どもの日 七夕 お月見 クリスマス ひなまつり お別れ会
- 毎月 身体測定 避難訓練
- 年2回 内科検診 歯科検診
- 誕生会 一人ひとりの誕生日に合わせて行います。



認可外施設

※園の詳細や入園希望の場合は、施設に直接お問い合わせください。

企業主導型保育施設

Kid's Room アシモ



法人名	有限会社アシモ
住所	〒324-0046 大田原市加治屋 83-264
電話	0287-46-5773 070-2150-3832
利用定員	12名（0歳児／3名 1歳児／5名 2歳児／4名） ※定員の範囲内での年齢間の調整あり
開園時間	平日・土日 7時30分～18時30分 （早朝7時から 延長19時まで）
利用料金	0～2歳児 ￥30,000 早朝・延長 ￥200／10分
保育料以外の実費徴収	入園児 スケッチブック代 ￥300

保育方針・特色

- 家庭的な雰囲気の中で身近な自然に触れたり、一人ひとりの成長に応じた遊びを通して、豊かな感性が育つような保育をします。
- 年間を通して食に対する興味、関心が持てるように園庭内の畑でお米や野菜などを育て、収穫し、食べることの楽しさを味わいます。

行事

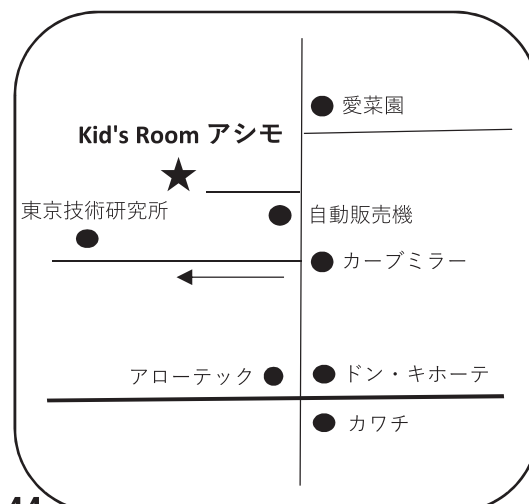
- （季節）田植え・夕涼み会・七夕・芋掘り・ハロウィン・クリスマス会・豆まき・卒園式
（毎月）身体測定・避難訓練・誕生日会

1日の流れ

- 7：30～ 登園・検温
- 10：00～ 朝の会・おやつ
- 10：30～ 月齢に合わせた遊び
- 11：30～ 給食・離乳食
- 12：30～ 午睡
- 15：00～ 検温・おやつ
- 15：30～ 降園



案内図



保育料以外の実費徴収額一覧表

施設名	預かり保育・延長保育			給食費（主食・副食）
	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間	
みはら保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		主食：1,000円/月 副食：5,000円/月 (過3回主食持参)
保育園チャイルド	300円/日	300円/日		主食：2,000円/月 副食：5,000円/月
保育園ベビーエンゼル	300円/回	300円/回		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
おおたわら保育園	300円/回	300円/回		主食：2,000円/月 副食：5,000円/月
かねだ保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
ひかり のざき保育園	300円/日	300円/日		主食：1,500円/月 副食：5,000円/月
ひかり保育園		300円/日		
くろばね保育園	7:00～7:30 300円 18:31～19:00 300円	7:00～8:30 300円 16:31～18:30 300円 18:31～19:00 300円		主食：3,500円/月 副食：4,500円/月
ゆづかみ保育園	300円/日 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
しんとき保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
すさぎ保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
認定こども園黒羽幼稚園		7:30～8:30 300円/回 16:30～18:00 300円/回 18:00～18:30 300円/回	7:30～8:30 300円/回 16:00～18:00 300円/回 18:00～18:30 300円/回 長期休み・土曜日1,500円	1号(主食：3,500円 副食：4,000円)/月 2号(主食：3,500円 副食：4,500円)/月
野崎幼稚園認定こども園		300円/回	7:30～8:30 300円/回 14:30～18:30 300円/1時間 ※満3歳 500円/1時間	主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
国際医療福祉大学 金丸こども園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		主食：1,500円/月 副食：4,500円/月
認定こども園なでしこ幼稚園		7:20～8:20 300円/回 16:20～18:20 600円/回	7:20～10:00 300円/回 14:00～18:20 600円/回	1号(主食：1,500円 副食：3,700円)/月 2号(主食：2,000円 副食：5,700円)/月
聖家幼稚園認定こども園		500円/日	14:30～16:30 300円/回 16:30～18:30 500円/回	主食：2,000円/月 副食：5,000円/月
認定こども園ひかり幼稚園		100円/30分	7:30～8:29 250円/回 15:30～18:00 600円/回	1号(主食：2,000円 副食：4,000円)/月 2号(主食：2,500円 副食：5,000円)/月
認定こども園ふたば幼稚園		300円/1時間	1,200円/日	1号(主食：2,000円 副食：4,500円)/月 2号(主食：2,500円 副食：5,000円)/月
あさか保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		
ひかり うすば保育園		300円/日		
ポッポどおり保育園	400円/回 (月額4,000円限度)	100円/1時間 (月額1,000円限度)		
大田原ベリーズ保育園	300円/日	300円/日		
保育所みらい	300円/日	300円/日		
にじいろ保育園	300円/回	300円/回		

※金額は令和5年度を基にした目安となっており変動する場合があります。詳しい内容については各園にお問い合わせください。

※上記以外にも物品購入等で追加徴収があります。

よくあるご質問と回答

Q. 申し込みは先着順ですか？ 申し込みをすれば必ず保育施設に入園できますか？

A : 先着順ではありません。 受付期限内に申し込みをした方の保育にあたれない状況を比較し、保育の必要性の高い順に入園を決定します。 申込人数が募集人数を超える場合は選考となるため、入園できないこともあります。

Q. 公立保育所と私立保育所の違いは何ですか？

A : 運営が市であるか、社会福祉法人や学校法人であるかの違いはありますが、保育所の運営については、基本的に国が定める「保育所保育指針」により実施されるもので、保育内容も大きく異なるものではありません。

ただし、公立保育所に比べると、私立保育所については、国による施設整備費や人件費に関する各種の補助制度があり、これらを生かした保育のさらなる充実を期待することができます。

Q. 公立と私立では利用者負担額が違いますか？

A : 公立、私立の違いや利用する施設によって利用者負担額の違いはありません。 支給認定区分や保育の必要量の区分に応じて市の決めた利用者負担額をご負担いただきます。ただし、延長保育料は施設ごとに異なります。

Q. 保育施設の見学はできますか？

A : 希望する施設の見学をおすすめしております。保育施設の行事等で日を改めていただく場合もありますので、事前に保育施設にお問い合わせください。

Q. 父親が単身赴任のため別居しています。申し込みは両親ともに書類が必要ですか？
また、利用者負担額の決定も、両親の税額が参照されますか？

A : 父母共に書類を提出いただき選考します。 利用者負担額の決定にあたっては父母の市民税の合計で算定いたします。

Q. 希望月に入園できない場合、再度申し込みが必要ですか？

A : 申込書の有効期限は年度内ですので、再度申し込みの必要はありません。 希望する保育園の変更や就労等に変更があった場合は関係する書類のみ再提出頂きます。

Q. 育児休業中ですが、保育施設の利用申し込みはできますか？

A : 申し込みできます。ただし、お子さまが入園した翌月中に育児休業より同一職場に復帰することが条件です。なお、申し込みの際に就労証明書に育児休暇に関する記載があることが前提となります。また、該当年度中に育児休暇から復帰することが条件となります。

Q. ○月に入園が決まっているが、□月に入園時期を変更したいのですができますか？

A : 変更はできますが、内定園との調整が必要になるため、内定園にご連絡ください。内定園の承諾を得られれば変更が可能です。ただし変更理由は育児休暇の延長や短縮といった理由に限ります。求職活動を遅らせた等の個人的な理由では変更することはできません。

Q. 入園の選考は、第一希望をしている申込者が優先されますか？

A：優先されません。例えば、A保育園を希望している方のうち、第三希望の方が第一希望の方より選考指数（基準指数）が高ければ、前者が内定となります。

希望順位は第五希望までの5園とも入園可能な場合、どの施設に入りたいかという順位付けをお願いします。

Q. 兄弟が在園していますが、必ず同じ保育施設に入園できますか？

A：希望されている保育施設の募集状況と空き状況によりますので、必ずしも同じ保育施設に入園ができるとは限りません。

Q. 申し込みをして待機している期間が長ければ優先順位は高くなりますか？

A：待機している期間で優先順位が高くなることはありません。入園希望月に入園ができない場合でも、希望月以降は同じ選考基準で入園決定します。

Q. 職種や雇用形態による加点はありますか？

A：待機児童の解消を図るため、保護者が保育施設等に保育士として勤務している場合は、優先的に選考されます。（雇児発 0407 第 2 号 「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について）

Q. ひとり親家庭の利用者負担額軽減措置はありますか？

A：ひとり親家庭で市民税所得割課税額 77,101 円未満の世帯では、多子カウントの年齢制限撤廃と、1人目から利用者負担額 1/4、2人目から無料となる軽減措置があります。

Q. 希望施設の中に、大田原市以外の保育施設を入れることはできますか？

A：大田原市外の保育園を希望することはできます。ただし、希望する明確な理由が必要となります。（例：希望保育園の近くに母が勤務している、祖父母宅が近くにある等）

なお、申し込みは大田原市に提出いただきますが、選考は該当する市町で行いますので、該当する市町の申込者より不利となる場合もあります。

大田原市内の保育園については、他市町の保育園を含めて第五希望内の保育園は選考の対象となります。

Q. 大田原市に転入予定ですが、申し込みは可能ですか？

A：現在の居住する市町村の保育担当部署に申込書を提出してください。居住する市町村と大田原市で協議の上で決定いたします。アパートの契約書等大田原市に転入することがわかる書類を併せて提出して頂ければ、市内居住者と同じ条件で選考を行います。

Q. 仕事と通院の事由がある場合、就労と傷病・障害の両方で点数がつくのですか？

A：保育を必要とする事由はいずれか1つとし、点数（P50）についても同様になります。複数の事由がある場合は、事前に保育課へご相談いただくか、該当する書類を全てご用意ください。点数が一番高い事由を採用し選考いたします。また、保護者の方の判断でいずれか1つのみ提出いただいてもかまいません。

様式第1号（第3条関係）

子どものための教育・保育給付認定申請書（兼入所申込書）

令和5年10月2日

保護者氏名 那須与一

大田原市長 様

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定を申請します。

Application form table with columns: 申請児童 (Name: 那須 一矢, Birth: 令和5年1月4日), 保護者 (Address: 大田原市本町1-4-1), 保育の希望の有無 (希望あり).

(※1) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。（以下同じ。）

①保育の利用を必要とする理由等※保育の希望の有無で「有」を○で囲んだ場合は、該当箇所を○及び記入してください。

Table for childcare utilization reasons with columns: 続柄, 必要とする理由, 備考. Includes checkboxes for parent and mother.

②申請児童の情報

Information table for the applicant child with rows for 障害者手帳の情報, アレルギー情報, その他特記事項.

③世帯の状況（申請児童を含む。）

Family status table with columns: 世帯員 (フリガナ氏名, 続柄, 生年月日, 個人番号, 職業), ひとり親世帯等の該当の有無, 生活保護の適用の有無, 中国残留邦人等支援給付の有無.

④利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和6年 4月 1日から	年 月 日まで	<input checked="" type="checkbox"/> 就学前まで
希望する 利用曜日・時間（※2）	利用曜日		利用時間
	月・火・水・木・金・土		7時30分から 18時00分まで
利用を希望する施設 （事業者）名（※3）	施設（事業者）名・希望理由（※4）		事業所番号（※5）
	第1希望	〇〇保育園（希望理由）姉が在園しているため	
	第2希望	△△保育園（希望理由）自宅から近いため	
	第3希望	□□保育園（希望理由）職場から近いため	
	第4希望	◇◇保育園（希望理由）保育方針が良いため	
	第5希望	☆☆保育園（希望理由）〇〇保育園の連携園のため	

（※2）幼稚園等の利用を希望する場合は、記入不要です。

（※3）幼稚園等を経由して市に提出する場合は、記入不要です。

（※4）小規模保育等を利用しており、連携施設への入所希望の場合は、その旨も記入してください。

（※5）市記載欄のため、記入不要です。

⑤税情報等の提供に当たっての同意欄

大田原市が子どものための教育・保育給付の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 那 須 与 一 ※代理人が記名する場合は、本人からの委任状を取ってください。

*施設記載欄（施設（事業者）を経由して市に提出する場合）

受付年月日	年 月 日
施設（事業者）名	施設名：（事業者番号：）
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約（内定）の有無	有（契約・内定（年 月 日契約（内定））） ・ 無
備考	

*市記載欄

受付年月日	年 月 日
認定の可否 可 否（否とする理由） 年 月 日認定	認定者番号 □1号 □2号 □3号 （□標 □短）
支給（入所）の可否 可・否（否とする理由） □施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型	支給（利用）期間 自 年 月 日 至 年 月 日
入所施設（事業者）名 及び施設形態	施設名： □認定こども園（□連 □幼（□幼 □保） □保（□保 □幼） □地（□幼 □保）） □幼稚園 □保育所 □地域型（□小 □家 □居 □事）
備考	

確認事項	<input type="checkbox"/> 身元確認	取扱者印	調整指数	確認	認定証 番号 □送付	入所承諾書 番号 □送付	算定 □算定根拠 □算定	負担通知 番号 □送付
	<input type="checkbox"/> 番号確認							

大田原市保育の実施基準指数表

◎名証明書（診断書や戸籍謄本の写し等）の取得に係る費用は、自己負担となります。

指数1（保育を必要とする事由）

事由	保護者の状況 ※いずれか1つ（一番点数の高いもの）のみ採用	父	母
1 就労	月150時間以上の就労を常態	10	10
	月140時間以上150時間未満の就労を常態	9	9
	月120時間以上140時間未満の就労を常態	8	8
	月100時間以上120時間未満の就労を常態	7	7
	月80時間以上100時間未満の就労を常態	6	6
	月64時間以上80時間未満の就労を常態	5	5
2 出産	出産予定日から産前2カ月、産後2カ月の期間入院（概ね1カ月以上）	-	10
	重篤であり、一日の大部分をベッド上で過ごすなければならない場合（医師の証明を要す）	10	10
3 疾病・障害	病状・服薬等の影響で日常生活（仕事など）を中断し、療養する必要がある場合（医師の証明を要す）	7	7
	症状が軽微であり、日常生活には支障がない場合（医師の証明を要す）	5	5
	身体障害者手帳1級・2級所持者であり、保育が困難な場合	10	10
	療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級所持者であり、保育が困難な場合	10	10
4 看護・介護	療育手帳B1又は精神障害者保健福祉手帳2級所持者かつ、身体障害者手帳3級・4級所持者であったり、保育が困難な場合	9	9
	精神障害者保健福祉手帳2級所持者であり、保育が困難な場合	8	8
	療育手帳B1、身体障害者手帳3級・4級所持者であり、保育が困難な場合	6	6
	療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳3級、身体障害者手帳5級・6級所持者であり、保育が困難な場合	4	4
	入院している同居親族等に付き添う場合（概ね1カ月以上の入院）	10	10
	常時療養及び介護を要する同居親族等の看護・介護にあたる場合	10	10
	常時観察及び介護を要する同居親族等の看護・介護にあたる場合（要介護5、4、3）	5	5
	同居親族等の看護・介護にあたる場合	10	10
	火災・水害等で家屋が失われ、復興にあたる場合	10	10
	求職活動をしている場合（認定日から90日経過した日の属する月未までとする）	3	3
7 就学等	学校等に在学している場合	10	10
	職業訓練を受けている場合	4	4
8 虐待・DV	虐待やDVのおそれがある場合	20	20
	父母の離別、死別、行方不明、拘禁等の場合	10	10
9 その他	上記には該当しないが、市で保育が必要と認められた場合	10	10
	上記により判断	10	10

指数2（優先事由）

要件	主な状況	指数
加算	ひとり親家庭の場合（離婚調停中を含む）	4
	生活保護世帯で、就労することが必要である場合	3
	虐待やDVなどにより、社会的養護が必要な場合	10
	子どもが障害を有している、優先的に集団の保育を受けることが必要な場合	3
	入所希望年度の4月1日以降に産休・育休から復職し、同居に保育園等の利用を希望する場合	3
減算	兄弟姉妹が保育園、認定こども園（2・3号利用）又は地域型保育を利用している場合	5
	多胎児が同一の保育園等の利用を希望する場合	5
	小規模保育施設の卒園児童（3歳児）が、連携施設以外の保育園等の利用を希望する場合	2
	企業内託児施設及び認可外保育施設において保育中の場合	2
	保護者が保育士として就労している、または就労を予定している場合	10
減算	同居の親族が就労していないことから家庭で保育することができている場合	-3
	市や施設に相談なく在園児（卒園児）の保育料に未納がある場合	-10
	上記以外で在園児（卒園児）の保育料に未納がある場合	-7

(1) 選考方法

- 指数1と指数2の合計点数が高い順から選考を行う
- 合計点数が同点の場合は、「優先度合判断基準」の1位から5位の順に選考を行う
- 1から2における選考で空きがある場合には、他市町村の児童について入園の選考を行う

■優先度合判断基準

- 指数1の点数が高い方を優先
- 当初入園希望月が早い方を優先
- 就学前児童の多い世帯を優先
- 既に就労している場合と、就労内定の場合では、前者を優先
- 他に希望する園で空きがある場合と、他に希望する園で空きがない場合では、後者を優先

※希望施設のみ変更の場合、当初の希望月で判断します。

(2) 新年度の入園選考時における、転園希望児童の取扱い基準

●転園児として認める事由

- ・ 保育所等の受入れ対象年齢ではなく、連携施設への転園を希望する場合
- ・ 兄弟姉妹が別々の保育園等に在園しており、同一の保育園等に転園を希望する場合※
- ・ 居住地や勤務先が変更となり、保育園等の送迎に支障をきたしている場合※
- ・ その他、現在在園している園への登園が困難であると市が認めた場合※

◎上記以外の理由で転園を希望している場合は転園児として認められません。

◎転園児として認めた児童については、新入園日より優先して入所を決定いたします。

ただし※印については、希望施設の入所枠の関係により転園することができない場合もあります。

(3) 新年度の入園選考時における、兄弟姉妹優先入園の取扱い基準

○優先入園の対象事由

- ・ 兄弟姉妹が既に入園している保育所等への入園を第1希望とする場合
- ・ 兄弟姉妹と同時に入園を希望する場合

* (1)の選考方法に規定する入園選考に優先して入園を決定します。

ただし、(2)の転園児童選考後の空き枠内で選考を行い、空き数を超えたときは(1)の選考方法に準じて入園を決定します。

* 兄弟姉妹の優先入園については、市内に住所を有する児童が対象となります。

次年度以降の選考については、優先度合判断基準が変更となる可能性があります。ご兄弟が入園された際と選考方法が変わることもあり、入園希望の年度の選考方法をよくご確認ください。※令和6年度中の選考方法が変わることはありません。

今後変わる可能性のある点
優先順位1位が現在の「指数1」の点数が高い方から「当初入園希望月が早い方」へ変更、もしくは入園希望月による加算や減算など。

指数表			合計 (指数1 + 指数2)
指数1	父	計 (父+母)	指数2
	母		

大田原市保育所・認定こども園・小規模保育施設マップ

